



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	北海道の農業協同組合諸活動における教育文化事業の地位とその振興に関する一研究
Author(s)	佐々木, 隆介
Citation	北海道大學教育學部紀要, 2, 39-90
Issue Date	1954-03
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/28972
Type	departmental bulletin paper
File Information	2_P39-90.pdf



北海道の農業協同組合諸活動における教育 文化事業の地位とその振興に関する一研究

—— 酪連教育活動の展開 ——

佐々木 隆 介

目 次

は し が き

第 一 章 協同組合と教育

第 一 節 協同組合と教育

第 二 節 社会教育の場としての協同組合運動

第 三 節 Antigonish Movement について

第 二 章 わが国における協同組合の教育活動

第 一 節 わが国農業協同組合の教育活動

第 二 節 北海道における農業協同組合の教育活動

第 三 章 酪連発展の経済的基盤とその諸問題

第 一 節 第二期拓殖計画と酪農

第 二 節 酪連の生誕

第 三 節 興農公社の生誕

第 四 節 北海道酪農協同株式会社以後の問題

第 四 章 酪連教育活動の展開

第 一 節 酪連発生の精神的基盤

第 二 節 酪連教育事業の発端

第 三 節 北海道酪農義塾

第 四 節 野幌機農高等学校

第 五 節 酪農学園短期大学

第 六 節 野幌高等酪農学校

第 七 節 酪農経営合理化運動

第 八 節 酪農経営冬期学校

第 九 節 食生活改善指導

第 十 節 視 覚 教 育

第十一節 北海道酪農青年研究会

第 五 章 総 括

は し が き

協同組合は一般に経済事業を行う団体であると考えられており、その教育面における活動の重要性が看過されがちである。

しかし、この面の振興こそが、真に協同組合を意義あらしめる途であり、社会教育にも恰好な場を提供するものと思う。協同組合がその教育的効果をもつともよく発揮すると考えられるのは、農村における協同組合即ち農業協同組合である。

本道においては、既に大正の末期に設立を見た北海道製酪販売組合連合会が農村を対象として広汎に亘る教育活動を展開し、組合は後に会社の形態を採るに至つたが、その教育の方針は継続され、本道農村に多大の影響、感化を及ぼしたのである。

われわれは協同組合が実践した教育事業として、その活動の跡を、北海道開拓の過程と睨み合わせながら検討して、もつて学び得たところのものを、今後の協同組合教育事業の振興と更に広くは学校教育、社会教育の進展のために役立たせたいと考えるものである。

第一章 協同組合と教育

第一節 協同組合と教育

一般に協同組合は経済上の主義であると考えられている。然し、それにも拘らず、協同組合は、教育的計画においても、経済事業と同様な認識を要求するところの、幾多の社会的利点並びに倫理的利点を有するのである。⁽¹⁾

一例を掲げるに、ドイツにおける農民中産階級を中心とし、キリスト教社会主義を背景とせる F.W. Raiffeisen (1818—88) の創始にかかるドイツ信用組合運動は、同時に教育運動であつたと称せられる。⁽²⁾

こゝで、われわれは協同組合運動における、教育の狙いを考えて見たい。

第一は、人々に協同することを教え、人々に協同組合に対する忠実の念を発達せしめ、そして組合に対する忠誠は個人並びに社会の福祉を増進せしめることを理解させることである。

第二は、その scope において幾分広く、学校教育制度とその役割を分担すべきものである。即ち、人々をして善き消費者たらしめ、より啓蒙されたる選挙人たらしめ、もつと役に立つ市民たらしめることにある。厳密には、協同組合のことと云うよりも、人々を一緒に働かせようとするもののごとくである。

さらに、協同組合による教育は、農業、漁業及び小規模生産者の組合において、特殊の狙いをもつものであつて、それは、組合員に、彼等の職業をより完全に理解せしめることにあるのである。⁽³⁾

次に、協同組合の社会的利点であるが、Casselmann は以下のように列挙している。⁽⁴⁾

1. 協同組合運動の諸原則の実行は、人間の個人的及び社会的福祉に対して、重大なる貢献をする。
2. 協同組合の哲学又は自助の哲学は、それを実行することによつて、人々に自ら事を行うこと

を教える。協同組合は、initiative の学校である。

3. 協同組合の事業に参加することによつて、自己犠牲、チーム・ワーク、同胞愛、キリスト教の精神を生む。相互扶助の基礎の上に組織されているので、隣人救済及び慈善の精神を生む。

4. 協同組合は国家的平和及び国際的平和をつくる。戦争の種子と国内の不和を取り去ることによつて、又人々に国民が共に働くべきことを教えることによつて、このようになるのである。

5. 協同組合は、金銭の代りに、人間を支配し、人間の優越を認める方法によつて、現代を甚だ特徴的ならしめている、物質主義の中心を衝くものである。人間の価値こそ、金銭の価値に代つて、価値と尺度になる。

6. 協同組合は国家主義に対する最も強力な防壁であり、これに代るべき、最も効果的な組織である。国家主義は、人民が自らを扶けるために何事も為し得ず、国家のみが凡ての富を所有し、凡ての生産の手段を統制し且つ操作するという基盤の上に立脚している。協同組合は中道を歩み、国家は人間を統制し且つ支配すべきではあるが、人民は富の生産と経済的欲望の満足に関する限り、自分達自身に関することを統制し、追及すべきであり、そしてこれができることを信じ且つ教えるのである。

7. 協同組合の原則の実行は、人々に道徳的效果を与え、彼等をよりよき市民とし、より啓蒙せられた選挙人、より正直なビジネス・マンたらしめ、より社交的にして慈悲深き人たらしめるものである。

註 1. P.H. Casselman, The Cooperative Movement and Some of Its Problems 1952 pp. 43—4.

2. 留岡清男「農村教育運動」(岩波講座「教育科学」第20冊)参照

3. P.H. Casselman, ibid. pp. 28—9.

4. P.H. Casselman, ibid. pp. 155—6.

第 二 節 社会教育の場としての協同組合運動

わが国の現在の社会教育を見るに、主として施設、団体、方法について論議され且つ実施されている。例えば、公民館、図書館、博物館、青少年団体、婦人団体、P・T・A、視聴覚教育、討議討論法、青年学級、成人学校、通信教育等があり、一見極めて華やかでありヴァラエティに富む感があるが、その狙いに強力な筋金を通つて居らず、又社会教育の対象に関しても明確に把握せられて居らぬことは遺憾である。こゝに従来比較的閑却されており、而も社会教育において重大なる効果を期待しうべきものの一として協同組合が挙げられると考えるものである。しからば、協同組合に如何なる機能を発揮するものであろうか。

これをCIE映画「農業協同組合」(現在はU.S.I.S.映画と称せられる)について見るに、成人教育の手段としての協同組合運動を次の如く説明している。⁽¹⁾

1. 個人行動の教育と集団行動の教育。

教育は人の天賦の能力を充分に発揮できる状態に置くことであり、天賦の能力は肉体的、経済的、社会的、文化的、精神的能力の五つに分析し得る。而して経済的能力は他の能力の基礎をなすものである。経済的能力の培養法には、個人の経済力の育成と集団の経済力の育成とがあるが、個人の力で克服できぬ障碍を打破するのに集団の力が必要なのである。

2. ロッチデールの先例。

1844年英国ランカシアの一都市で28名のフランネル織物工が消費組合を設立しており、既に一世紀以上前に集団の経済力を応用していたのである。

3. 経済問題。

非境に喘いでいる人に単に文化、教育を授けようとしても無駄である。

4. 協同組合の普遍性。

協同組合は現実的にも可能的にも大きな存在である。

協同組合が成人教育運動の場として、効果を示した典型として、次にカナダにおける経過を述べることにする。

註 1. CIE「農業協同組合」研究と討論の乗

第三節 Antigonish Movement について

本節においては、カナダの Nova Scotia, Antigonish における St. Francis Xavier 大学の首唱による Antigonish Movement について述べよう。⁽¹⁾ これはカナダの四沿岸州を包含する成人教育運動である。Antigonish 協同組合は幾多の点で特色を有している。しかし、それは教育において特殊な成果を持つという一点で、独得なものである。St. Francis Xavier 計画において、協同組合は、第一に成人教育の手段と目され、第二に経済的解放の方法として目されるのである。本協同組合の教育者達は、経済的な協同組合を、経済的道具としてよりも、むしろ教育の道具として観察する。運動の狙いは、大衆により充実した生活を開くことによつて、大衆を経済的に自由にし、同時に彼等を知的に解放することである。今や二十数年をけみした Antigonish Movement は確固たる原則に基くことを証明した。凡ゆる型の協同組合は開始以来10倍に増加した。漁民、農民、鉾夫を包含するところの、沿海の貧しい階級は、協同組合の効果の恩恵を受け、最初にその効果を認識したのである。

本運動は特別な要求に応ずるため、カナダの特殊な地域のために計画されたものである。他の地域も確かに同一の技術を用いることができた。然し、アメリカの多くの他の地方は、異なる環境を必要とする。故に、Antigonish の哲学と観察と方法とは若干の修正なしには、何処にでも移植することは期待できない。然し、凡ての地域は、Antigonish の経験から、次の如き利益を受けるのである。即ち、第一は協同組合における成人教育の強調であり、第二は study circle の利用であり、第三は組合結成前に、組合員に働きかけ、これを形成することであり、最後に大いなる調和をもつて、活動する種々なる協同組合の型をもつことである。

本運動の発展の経緯は、マーガレット・デグビーがその著書に詳しく示しているので、繁をいわず引用すれば次のごとくである。⁽²⁾

「(聖フランシスコ・ザビエル大学は) 1930年頃に協同組合活動を推進するために、積極的な成人教育運動を開始したのであつた。約30年来この大学はその周囲の農村地方で住民が貧乏のため農地や漁場を放棄してしまい、更に彼等が西カナダやアメリカに移住して行くため、この地方の社会的な生活力というものが目に見えて追々崩壊して行く事実を認めていた。そこで、大学では村民

大会を開き、その会衆の中から希望者を募つてできた約10人余りの未教育の成年者からなる研究会を開き、これに働きかけたのである。そしてこの研究会の指導は地方の未経験者の手にゆだねたのであつた。こうして書籍やその他の材料が会員に配布され又会員にとつて最も切実な一般的な経済の利害問題が研究の題目に選ばれ、研究の結果は何等かの形となつてあらわれる。できれば協同組合的な活動が起ることが期待されていたのである。しかし、こうした行動は早急に起ることは何も要求されていながつた。」

T.L. Smith はその著 “The Sociology of Rural Life” において、本運動を目して、cultural pattern としての協同組合の発展と普及とを示した素晴らしい事例であるとなし、その活動状況を述べて、次のごとく描写している。⁽³⁾

「今日20万の農民、漁民、スコットランド、フランス、アイルランド、イングランド系統の農村人が、生活の凡ての分野で協同組合を活用している。彼等の事業は70の貯蓄銀行、1の親店と4の支店を持ち、パン屋、ミルク殺菌工場、洋服製造所、協同の罐詰工場、粉挽場、各種の工業等を持つてゐる。St. Francis Xavier 大学によつて唱導されたstudy clubの速やかな成長がある。更に協同組合活動は、経済問題に制限せられず、ライブラリーや、言葉の眞の意味での教育活動をも包含した。凡ゆる運動が根ざしたところの大学のstudy clubは最高の型の、民主的市民の訓練場である」と。

協同組合が教育と如何に密接な関連をもちうるかは上述したところによつて、理解できるのであるが、経済的事業と結びついている点に特に大きな効果を示すことを学び得た。協同組合教育運動は、従来、わが国においてどのように展開されたかを次章において考察したい。

最後に一言したいことは、協同組合教育には二つの面があることである。即ち一は、協同組合運動の一般的原理や組合の施設の利用についての組合員に対する教育であり、他は組合の業務を担当する従業員の教育である。以下の研究は前者に重点を置いてゆくこととしたい。

- 註 1. 以下主として、P.H. Casselman, The Cooperative Movement and Some of Its Problems pp. 41—2 に基く
2. マーガレット・デグビー著 大熊良一訳「世界の協同組合」218—9頁
3. T.L. Smith, The Sociology of Rural Life, 1947, pp. 493—495

第二章 わが国における協同組合の教育活動

第一節 わが国農業協同組合の教育活動

一概に協同組合と云つても、各種の形態があり、又農村、漁村、都市を対象として、農業協同組合、漁業協同組合、中小企業等協同組合、消費生活組合等が存しており、これらの諸活動に検討を加えることは容易でない。そこで、わが国の協同組合が歴史的に見ても、組合員の数から見ても、殆どが農村的であり農村における協同組合がわが国協同組合運動の特質を示すものと思はれることと、又その教育活動の展開においても最も注目すべきものがあつたことに着目して、研究の対象を農業職域に限定して、その前身である産業組合時代以来の教育活動に一瞥を加えたいと考える。

農業協同組合の歴史を回顧すれば、明治32年、農会法制定に始まり、明治33年、産業組合法制

定、明治43年、産業組合中央会、帝国農会の制度確立、降つて昭和18年には、農業団体の統合によつて農業会となる。昭和20年、従来の農業会に対して若干の改削あり、昭和22年、農業協同組合法の制定、昭和23年、農業会解散により、正式に農業協同組合の誕生を見、昭和26年、農業協同組合再建整備法の施行を見たというのが、その立法の変遷であつた。

上記に示した産業組合と帝国農会とはわが国農村における教育機関として代表的なものと称された。特に産業組合中央会は教育活動に大いに重点を置いており、この機関は産業組合主義の普及宣伝指導奨励をなすことを主要任務とする全国的中央機関であるとせられた。そして、その教育事業として掲ぐべきものは、産業組合学校の経営と、長期、短期実務講習会の開催、その他、講習、講演、協議会の主催、会報「産業組合」家庭雑誌「家の光」の発行等であり、種々の面に及んだが、⁽¹⁾これら産業組合の教育活動がどの程度迄、農民の育成にあづかつて力あつたかは充分な回答をすることができない。概して言へば産業組合の教育運動は、留岡清男教授が述べられているように、「上から強い行政的関心を主体とするものなる故、真の協同組合精神に燃えた内からの発達は阻まれた。官製の産業組合には国民的宗教の背景もなく、愛国的、愛郷の精神も浸潤せず、」と目される状態であつたごとくである。⁽²⁾

今次大戦後、農地改革法とともに農村民主化のための二大立法の一として、上述の農業協同組合法の公布、施行を見たのである。その条文を見ると、第1条に本法の目的として、「この法律は、農民の協同組織の発達を促進し、以て農業生産力の増進と農民の経済的社会的地位の向上を図り、併せて国民経済の発展を期することを目的とする」とあり、農民の経済的社会的地位の向上を図ることを強調しており、又第10条には組合が行ふことのできる事業として、その第9項に、「農村の生活及び文化の改善又は医療に関する施設」第10項に「農業技術及び組合事業に関する組合員の知識の向上を図るための教育並びに組合員に対する一般的情報の提供に関する施設」が挙げられており、第1条、第10条ともに、農業協同組合における教育事業の重要性を指摘するものであると考へる。

新しき農業協同組合の性格は、農民の団体、自由意思に基く団体、公開主義の団体、民主的管理の団体、経済的事業を行う団体、教育的団体、自主的団体等と目され、形式的には、民主的、非営利的経済団体（半公益事業体）としての農民組織であるとみなされている。⁽³⁾

果して、わが国の農業協同組合が法の所期した成果をおさめるに至つたかどうかを知るための一つの尺度として、昭和26年に国立世論調査所が行つたところの「農業協同組合に関する世論調査」の結果を参照してみよう。⁽⁴⁾

本調査の中心課題は昭和26年4月から施行中の農業協同組合再建整備法をめぐつて、「永年国家統制機関に馴れてきた農家自身の眼には、組合員自身の自主的組織機関としての農業協同組合がいかに映じ、いかなる関心の対象となつているか」に在るとされる。

その設問中「農業会がなくなつて協同組合が出来たため、何かよくなつたということはありませんか」に対しては、「ない」(不明を含む)63%、「ある」32%という結果である。即ち、農業協同組合に対する評価・批判に関しては、組合に対する極端なる無関心が呈されている。このことについて、報告書の分析は「事実農業会から協同組合が何ら脱皮新生していないということ……単に看板

のぬりかえにすぎないか、若しくは少くとも多くの農家にとつては、そうとしか映じていないことを物語つているものといえよう」と指摘している。又よくなつたことがあると回答した、32%のもの、具体的にその事項を指摘した結果をみるに、「指摘の仕方は極めて曖昧であり、具体的な事務よりも単に気持として感じがよくなつたとか、親切になつたというがごとき『雰囲気』を云うものの方が多い」というような状態である。

次いで、組合事業に対する希望であるが、「米麦の取扱以外では、組合としてどんな事業に一番力を入れてやつてもらいたいと思いますか」に対しては、やつてもらいたいことが、「ある」63%、「ない」(不明) 37%という結果を示している。而して、「ある」ものの中過半数は、販売・購買についてあげているのであり、「技術指導、工業化、多角経営等については、組合を通してこれの振興を考える程には至つていない」のである。この世論調査の結果に徴してみても、農業協同組合に対する農民の世論は、極めて無関心であり、その活動をも余り認めて居らず、而も重要なるべき教育活動に対しても、組合には何等の期待さえよせていないといつてもよい有様である。新しき農業協同組合の在り方は、斯様なものであつてよいであらうか。今一度改めて、その教育活動の現状を眺めてみたい。

昭和28年末に開かれた第2回全国農業協同組合大会の大会情勢報告において、武正大会委員は農業協同組合の教育事業について言及している。⁽⁵⁾ 同氏の報告によれば、基礎教育については農民教育協会並に協同組合学校、都道府県講習所があり、特に組合学校は29年春より「協同組合大学」に昇格することになつており、又全指連、都道府県指導連は夫々講習会などを開催している。

農業協同組合の教育啓蒙手段として、全国新聞連は「日本農業新聞」を発行しており、又部数の伸びている「家の光」は現在既に、100万部を発行している。同じく「家の光」協会発行の「地上」、全指連発行の雑誌「農業協同組合」「農業協同組合年鑑」等の刊行物がある。農業協同組合は其の他ラジオ、映画などを通じて一般大衆の教育にも努めている。これらを検討してみるに、組合学校、組合講習所の他には、「家の光」を筆頭とする、一連の印刷物による啓蒙が大きな位置を占めており、その教育活動には、率直に言つて、従来産業組合時代に比較しての新味も、他の機関の教育活動に比較しての特色も余り見出されぬごとく思はれる。

然し「家の光」の普及については、特に力を入れているものの如く、大相撲の番附になぞらえた全国町村の「家の光」購読者数の番附を作成配布しているほどである。

近藤康男氏は「貧しさからの解放」(第二部農業協同組合篇)において、「協同組合主義の幻想」と題する書き出しで、協同組合運動の批判に及び、教育事業に関しては、「家の光」を採り上げ、「農協のイデオロギーは色が褪せたが、それでも上から下へ伝達する必要のあることもあり、それよりは、農民をして、いつまでもねむらせておく方が旧秩序を続けるのに好都合な側から適当な娯楽読みものをあてがうことになる。それが『家の光』である」と甚だ辛辣な批判を下している。⁽⁶⁾

これに対しては本位田詳男氏の再批判があり、近藤氏は農協が農民のためではなく独占資本にいかん奉仕しているかを、農林中央金庫、全購連、全養連、家の光等の活動を分析しながら明かにしようとしており、農協は農民の利益を伸張することには役立っていないことを立証しようとしているが、その所論は農協の本質論と現実論との混同であると反駁している。⁽⁷⁾ こゝでは、この問題に

は深く立入ることはしない。農協の教育事業には、いかようなものがあるかを検討するに止めたいのである。

- 註 1. 産業組合中央会「改訂産業組合の現勢」昭和17年による。
 2. 留岡清男「農村教育運動」参照
 3. 国立世論調査所「農業協同組合に関する世論調査」昭和27年7月
 4. 調査の方法
 (1) 調査期日 昭和26年9月5日—9月25日
 (2) 地 域 都市部を除く全国調査 抽出町村数 60
 (3) 対 象 者 満20才以上の日本人男女世帯主3,000を農業協同組合員(但し、準組合員を除く)名簿よりランダムに抽出
 (4) 抽出方法 層化無作為抽出法
 (5) 有効調査票 2906
 5. 指導連発行雑誌「農業協同組合」昭和29年2月号 12頁
 6. 「中央公論」昭和28年11月号 291頁
 7. 本位田祥男「近藤教授の農協論について」(「農業協同組合」29年2月号)43頁以下
 本位田祥男「農協は独占資本に奉仕するか」(「地上」29年2月号)

第 二 節 北海道における農業協同組合の教育活動

北海道農業協同組合年鑑(1953年版)よれば、昭和27年7月現在で、総合組合368組合、特殊組合412組合、その上に10の連合会組織があり、組合員の状況をみると、組合員数は21万人を超え、1組合平均618人を算えている。全道農家戸数245,757戸と対照する時、その普及の程度を知り得るのである。

その教育文化活動を見るに、道の設置になり、農協職員の養成を所期する道立農業協同組合講習所の活動を除いては、一般組合員に対するものとしては、組合では講演会、映画会等の開催、農閑期を利用した洋裁学校の開設、生活改善講習会、映画による文化活動等であつて、特色あるものとしては、他府県に余り例を見ぬラジオの共同聴取がある。(設置機械数474、利用者数《スピーカー》52,293、網走、上川支庁管内に最も普及している。昭和27年3月現在)⁽¹⁾又、上述した「家の光」と「地上」(指導層用)の普及実績を上げることは「組合文化事業のバロメーター」として考えられており、前者は、25年17,000部、26年23,000部、27年42,000部、28年約60,000部と躍進を遂げており、後者も25年の1,227部から漸増の傾向にある。⁽²⁾

その他に触れるべきものとして、農協青年部と婦人部とがある。青年部ができた理由は、農村の生活、文化、経済の中心をなす農協をより立ててゆくことが農村の生活を楽にしてゆく上に最も近道であり且つ必要であることを農村青年が認識したにあり、その契機をなすものは、昭和23年春以来全道33ヶ町村にわたつて実施された農業協同組合模擬討論会(Model Discussion Group)であり、青年部の主要な事業は、農協組本質の研究、農業経営の改善、部員の厚生、健全娯楽の普及、機関紙の発行等であり、⁽³⁾124の単位組織に、9,701人の農村青年が参加している。⁽⁴⁾その優良事例の若干として、生活改善運動、図書文庫の設置、ラジオ共同聴取の推進等を挙げうる。農協婦人部は結成数33、部員数9,302人であるが、⁽⁵⁾その発展は今後の課題として残されており、文化的活動にも顕著なものは見られない。

斯様に概観してくると、若干の組合を除いては、組合の教育文化事業として挙げうる強力なものは見当らず、Communication Media を羅列しての教育活動に過ぎず、その間に、農民の精神や意識に影響を及ぼし、技術を与えるための努力が缺乏しているように見受けられるのである、このことは、当事者も認識しているごとくであり、教育事業の必要に関して、「北海道農業協同組合年鑑」にも、「その必要性は組合自ら充分承知しながらも他の事業にくらべて比較的に消極的にならざるを得ない状態にある。更に購買・販売等の事業の如く組合員との間に直接経済的利害関係を生じないため組合員の側でも割合に関心が薄く、こゝにもこの事業の困難性がある」⁶⁾と指摘しており、指導連でも、現在の段階では経済事業を通じての教育ということに、その限界を定めているときいている。だからといって、現状のまま放置しては、教育事業の目標とする「その地方の環境と立地条件に適応したものを取り入れて、明るい農村文化を創造しそれを推進して行く」⁷⁾ことが達成されぬことは明白である。

まことに、今日の農協教育事業は、概して平面的であり、散発的であり、今日の社会教育の在り方と相似たるものがある。

農協の教育事業として、われわれは他に適切なものを考えることができぬであろうか。農協の教育事業は「経済的利害関係」を離れて、単に読書したり、映画を見たり、ラジオを聞いたり、講習会にでかけることに過ぎぬであろうか。いな、むしろ経済的利害関係と密接に結びついたものでなければならぬと考える。斯くてこそ、農民を吸引し、これに真実の教育を与え得ると考えるのである。それでは、かゝる前例はなかつたのであろうか。われわれは、本道に好箇の模範を見出しうるのである。これこそ、大正末期に呱呱の声をあげ、本道酪農界に雄飛した北海道製酪販売組合連合会（「酪連」と呼称。以下このように呼ぶこととする）の教育事業であつて、この産業組合は後に、北海道興農公社、北海道酪農協同株式会社、雪印乳業株式会社（北海道バター株式会社）とその形態の変遷を見たが、一貫して教育事業に力を注ぎ、見るべき成果を遺したのである。われわれは酪連以下の教育活動をこゝに展開せしめることによつて、その足跡と農業協同組合の教育事業に対する示唆を学びとろうとするものである。

- 註 1. 北海道協同組合通信社「北海道農業協同組合年鑑」（1953年版）103—4頁
 2. 北海道指導農業協同組合連合会「北海道農業協同組合要覧」（昭和27年3月）14頁
 3. 北海道農業協同組合課「農業協同組合青年部を追う」
 4. 北海道農協年鑑 71頁
 5. 同 72頁
 6. 同 103頁
 7. 同 102頁

第三章 酪連発展の経済的基盤とその諸問題

われわれは酪連の教育活動を展開せしめるに先立つて、先づその経済的基礎を考慮せねばならぬ。何となれば、教育活動は、拠つて立つ経済的基盤からにじみでたものであるからである。以下の考察に当り、数多い資料の中で、特に酪連発行の「酪連十年史」（昭和10年）並びに農林省農業総合研究所発行の「北海道酪農の研究」（昭和26年）が役立つことを予め、述べておきたい。

第 一 節 第二期拓殖計画と酪農

明治初年北海道の開拓はホラシ・ケブロンその他の外国人達の努力が与えた影響が大であり、畜産に重点を置く米国式農業の建設がもくろまれたのである。これらの外国人団の指導によつて、官設の諸施策が実施せられた。即ち、ダラム種・デボン種の移入と但馬産牝牛との交配、牧草種子の移入、官設牧場による品種改良、増殖、技術指導、畜産専門実習生の教育等が算えられるのであつて、これらの施策は、まことに北海道酪農業を伸張せしめる上の基礎となつたのである。一方、「民間の乳牛飼育は主として明治中期以降の官設牧場の払下げや、国有未墾地の貸与、売却を受けて発生した。従つてそれは今日の農家を主とする所謂酪農とは異なり牧場経営を主とした」⁽¹⁾のである。

北海道の開拓政策（或は拓殖政策）がその産業の発達に及ぼした影響は顕著なものであるが、これは民間の力によるよりも、政府の力による推進が重要な意味をもつことを示すものである。次のとき表現がある。「北海道産業の発達において、民間ないし私的発意による(individual-or-private-initiated)部分に比して政府指導(government-initiated)の部分が割合に大きかつた」⁽²⁾と。ここに是非触れねばならぬものが、北海道庁による第一期並びに第二期拓殖計画である。

北海道第一期拓殖計画（明治43年以降）は、計画実施当初は酪農の振興に余り関心を示さなかつたが、「乳製品の好況及び既開墾耕地の地力減耗等を契機として関心を示し始め」⁽³⁾その末葉には「北海道農業再出発の基本としてビートの奨励と家畜、特に乳牛の奨励が採上げられるに到つた」⁽⁴⁾のである。而して、北海道の酪農の大いなる振興にあづかつて力あつたのは、第二期拓殖計画（昭和2—21）の期間における酪農政策であつた。

第二期拓殖計画は通称牛馬百万頭計画として知られており、その目標とするところは、第一に、農耕適地約158万町歩を墾成し、第二に、農業経営法を改善して牛馬百万頭を充実させ、第三に、総人口を少くとも600万人に達せしむることであつた。⁽⁵⁾

そして、本計画の特徴は、

1. 移民政策の転換。間接保護から直接保護への転換の徹底化
2. 開拓対象の変化。民有未墾地の開発と土地改良の強化
3. 農業経営の確立。穀菽農業より有畜農業への転換
4. 工業化への関心。原料生産より加工生産への転換、となされた。⁽⁶⁾

本計画が牛馬百万頭計画と呼ばれる所以は、その目標にも示されている通りであるが、牛に関しては、この期間（20ヶ年）に50万頭を目標として計画が樹てられたのである。（大正15年には畜牛数40,854頭）計画はさらに、

1. 畑作農家 1戸平均5町歩に対し 2頭
2. 水田農家 1戸平均3町歩に対し 1頭
3. 濃霧地帯農家 1戸平均10町歩に対し 2頭

と見積られたのである。

酪農振興に北海道庁がいかに力を入れたかは、「第二期拓殖計画中に酪農奨励費を組込み、共同製酪所、共同集乳所、クリーム分離所、製酪所及び集乳所の技術員設置助成並に乳製品販売設備及

び同技術員の助成等を行ふと共に更に新に経営試験を行ひ、試験場に練習生を置き、畜産試験場を新設してこの傾向に拍車をかけた」⁽⁷⁾ という状況によつても窺い知られるのであり、その酪農奨励費は634万円に達した。

以上によつて見られるごとく、本道酪農経済の発展を促進せしめたのは、他府県における方針に比して積極的な政府の拓殖方針であり、而して「政府による事業創造の物質的手段が補助金と低利資金とであることはわが国農業一般に共通するもの」⁽⁸⁾ とされるのである。

然し乍ら、第二期拓殖計画は全面的に成功したものでなく、「予定通りの進行を見なかつた」⁽⁹⁾ と称されている。第二期拓殖計画が後半期において後退せる事情を、中西道彦氏は次のように要約している。⁽¹⁰⁾

1. 酪農の行き方が根本理念から逸脱したこと。
2. 共同集乳所の興農公社への移管。
3. 牛乳の販売に対する不安。
4. 満洲事変以来の飼料の不足。

最後に、本道開発の進展とともに発達して来た酪農経済に対して、「酪農資本の形成過程にあつては拓殖費を財源とする多くの財政投資が見られ、その経済的性格はハンセンの云う公私混淆的ないわゆる『二重経済』(The Dual Economy) 的性格を多分にもつ」⁽¹¹⁾ という西尾幸三氏の分析をもつて本節を閉じたい。

註 1. 逸見謙三「北海道酪農の経済」(農林省農業総合研究所「北海道酪農の研究」186頁)

2. 逸見謙三「北海道の経済と農業」35頁

3. 西尾幸三「北海道酪農政策の基本的諸問題」(「北海道酪農の研究」35頁)

4. 中西道彦「酪農の再検討」(「北方農業」昭和25年6月号12頁)

5. 高倉新一郎「北海道拓殖史」335頁

6. 同 上 228頁

7. 同 上 249—250頁

8. 伊藤俊夫「北海道酪農経済論の一節」(「社会政策時報」昭和14年11月号175頁)

9. 高倉前掲書 257頁

10. 中西道彦・前掲論文 16—17頁

11. 西尾前掲書 123—3頁

第 二 節 酪 連 の 生 誕

大正12年の関東大震災はわが国の経済界に非常な打撃を及ぼしたが、この時に政府が畜産品の関税を撤廃したため、酪農界も当時の経済恐怖に際し非常に不景気になり、牛乳価格は1升僅に4〜5銭にまで暴落する状態となつた。当時本道には北海道煉乳株式会社、極東煉乳株式会社、森永煉乳株式会社等の煉乳工場があり、又札幌、空知、渡島、上川、膽振、十勝、根室、宗谷等の各地には90余ヶ所の製酪所が分立散在し、会社側と生産者側とは各種の問題につき、利害の衝突を来たし、両者の間の紛争は絶えなかつた。而して当時の事情では、会社側は販路に窮するバターの増産には当惑せしものごとく、ために煉乳の原料たる牛乳以外の二等乳は必然厄介物視されるに至つた。煉乳製造を目的とする会社の態度としては当然のこととも思われたが、生産者は会社側の処置に対して、精神的に甚だしき不快と不安を感じるようになった。

この経済的事情の逼迫に際して、新生面の打開、根本対策の樹立をめざして産業組合製酪事業を開始せんとする直接の動機がさざしたのである。⁽¹⁾ かくて、後述するように宇都宮仙太郎等一連の人々は大正13年に酪農協同組合の組織運動を開始し大正14年、札幌その他の村の酪農家629名を糾合して、(大正10—14年間の全道酪農家戸数は8,962戸であつた) 産業組合法による北海道製酪販売組合を設立し、バター製造を開始したが、⁽²⁾ 大正15年保証責任北海道製酪販売組合連合会に組織を変更し、25の酪農協同組合をもつて組織し、後に苦難の途を歩みながらも、大いに発展を見て、17年間の酪連時代を築きあげるに至つた。

酪連は「酪農民達が製乳資本に対する経済的隷属関係から自からを解放すべく、彼等の協同によつて自からの加工場を有ち、之を達成することを目的として発展して来た処の組織」⁽³⁾ と規定されているが、前節に掲げた、官庁と酪農民との共同の計画とも称すべき本道第二期拓殖計画が、かゝる原料乳生産農家の自主的組合運動—酪連—の展開を助けるに力あつたことは言を俟たぬ。組合運動展開の他の理由として、逸見謙三氏は、1.商標及び品質を一定にしてバターの市場を開拓すること。2.煉乳会社の買入制限に対して自らを防衛することであると指摘し、特に後者は、重要であり、煉乳会社の営利政策それ自体による協同組合運動の奨励であると述べている。⁽⁴⁾ 要するに酪連設立の意図は、「原料乳取引の合理化と会社における原料乳確保」⁽⁵⁾ の効果を狙つたものとみなされる。

然し設置の動機を当面の経済的理由にのみ限局することは適當でなく、章を更めて説くのであるが、精神的動機をも看過すべきではない。「酪連十年史」にあるように、組合設置の思想は遠く丁抹農業の研究に初まり、宇都宮等先覚者の間に牢固として抜くべからざる信念が培はれたのである。当時丁抹には各種の組合があつたが、その大部分はバターの組合であり、酪農業の上に立つ組合が多く、組合事業の中心をなしていたのである。而してこの丁抹農業が一般に紹介された時期即ち大正13年が偶々酪農界の不況に遭遇し酪農家達に、組合主義の普及、組合製酪事業の意義の認識とが、行はれたのである。⁽⁶⁾

この丁抹農業に対する関心を、黒沢西蔵氏は、「この儘でゆけば、北海道も丁抹並みになつたと思うが、長官が変わると丁抹熱も下火となり、忘れられていつた」と述懐している。⁽⁷⁾

酪連の事業は、多方面に亘り、北海道信用購買販売組合連合会とともに、本道二大産業組合系統の一として評価されているが、こゝに北海道庁神田技師の記述を引用してみよう。⁽⁸⁾

本道における産業組合は「系統的に二大産業組合連合会に所属致して居ります。即ち、其一つは保証責任北海道信用購買販売組合連合会と称し、他の一つは保証責任北海道製酪販売組合連合会と称します。……後者に於きましては、之れは本道酪農業の発展に最も関係の深い団体でありまして、彼の丁抹におけるアンデルスマイヤー、即製酪組合に匹敵する事業を經營致して居るのであります。此連合会は道内に於ける牛乳を取扱ふ産業組合を所属団体とし、之等所属団体の取扱ふ牛乳を連合会の工場に送り、連合会は之れを原料としてバターを製造して売出して居るのであります。本連合会は道内には集乳製酪網を作り、道外及び海外に向つて販売網を張つて、酪農業者の生産物たる牛乳の計画的な処理消流を図つて居るのであります。……」

酪連の事業についての具体的成果に関しては、出納陽一氏の次の文章が、一つの好例であらう。⁽⁹⁾

「酪連創立の頃は百に余る各農牧場で各自バタを造っていた。従つて夏は沢山出来るが冬は殆ど出来ない。しかも夏は直に味が更り品質も亦区々でバタ生産者は暗い気持ちでバタを売っていた。委託販売であるから安いと云うて文句も云えず。変敗した云うては悪商人に売叩かれ全く惨憺たるものであつた。酪連が出来ると直に冷蔵庫を造つた。之れで夏の沢山出来た品物を全部貯蔵しておいて年末頃から出したので品質はよくなる、市場も喜んで大歓迎であつた。酪連雪印のバタが全国に広つたのも之も冷蔵庫の各地設置による。」

又昭和6、7年の凶作水害は農民を塗炭の苦しみに陥れ、特に根室原野二万の農民は餓死線上にさまよふに至つたが、酪連は時の佐上北海道長官に、酪農経営による主畜農業確立の方針を打出すことによつて同原野農村を更生せしめうる旨の建議を行い、佐上また根釧原野の復興五ヶ年計画を樹立したが、酪連もこれに協力して、「先づ中標津に大きな分工場をつくり、それを中心に原野の交通不便な所には少さい集乳所を造つた。道庁では年々400万頭宛5ヶ年間2,000頭の乳牛を入れることとし其8割を助成した。又鉄道も敷設した。」⁽¹⁰⁾ というごとき復興策もとられた。

この建議を初めとして、酪連の建議は昭和7—10年間に10回に及び、(酪連十年史)

主要なもののみを挙げると、

- 一、標津原野酪農方針確立に関する建言(昭7)
- 二、北海道農業革新建白書(昭7)
- 三、北方農業の建設と製乳事業の将来(昭9)
- 四、拓殖計画改訂に関する意見書(昭9)
- 五、乳肉及其副産物に対する根本方針確立に付陳情(昭10)
- 六、人造バター取締に関する請願(昭7)
- 七、混砂搗精禁止に関する請願(昭7)

等で、その詳細は十年史に記され、⁽¹¹⁾ その建議がいかにか熱心に且つさかんに行はれたかを立証できるのである。この建議は政府を動かす手段であり、また効果もあつたとされるが、これが「究極的に意味するところは、1.自由競争からの回避と、2.自由競争における劣等者の立場の保証を政府に依存した」(西尾幸三氏)と目され、⁽¹²⁾ 政府の手厚き保護は、「経済的帰結として、他力依存、創意による自家企業の内充への努力の欠除乃至はこれが面への怠慢」⁽¹³⁾ を来すものと観察されたのである。

然し酪連が北海道拓殖に占めるプラスの位置は没却せらるべきではなく、乳牛の増殖、生産乳量の増加、バター生産量の増加等は、酪連の貢献に帰せしむべき分野も多く、組織化された組合の連合として成立した、「酪連の経済的活動こそ……酪農経済の発展の中心をなすところのものであつた」⁽¹⁴⁾ と云はれる。

経済学者によつて指摘されるように、独占企業体により起しうる経済的社会的弊害の可能性は、酪連が会社組織に進展するにつれて伴つてくるものであり、これは「1. 独占価格の成立と、2. 生産能率に対する関心が失われ易い」⁽¹⁵⁾ 点等とせられ、かゝる事態の成立を見るに至ると指摘されるが、取敢えず、興農公社設立以前即ち、酪連と煉乳会社併存時に存在した主なる不条理は、逸見氏によつて「1. 道内各地の工場立地の様相は、会社側と酪連側とが互に対立競争して設置した。

2. 原料乳統制の結果、煉粉乳生産量と牛酪生産量との比率は固定せざるを得ぬ。3. 煉乳会社がより多く原料乳を要求する場合でも、同時に酪連が原料乳をより多く要求せざる場合は、酪連はバター製造上の利害から煉乳会社の要求に応じない。⁽¹⁶⁾」の三点に要約されている。こゝに集約された不合理は次の興農公社の生誕にどのようにバトン・タッチされて行くであらうか。

- 註
1. 「酪連十年史」4—6頁
 2. 「北海道酪農協同株式会社の沿革と概況」2頁
 3. 荒又操「国策会社と産業組合」(「法経会論叢」第9号16頁)
 4. 逸見謙三「北海道酪農の経済」(「北海道酪農の研究」203頁)
 5. 西尾幸三「北海道酪農政策の基本的諸問題」(同上書88頁)
 6. 「酪連十年史」4—6頁
 7. 黒沢西蔵「酪農三十年」(「酪農」昭和29年1月1日号)
 8. 神田不二夫「本道の産業組合について」(「産業北海道」(昭和8年)91—3頁)
 9. 出納陽一「北海道の酪農と酪連の事業」(「社会政策時報」昭和14年11月号411—2頁)
 10. 同 上 402—3頁
 11. 「酪連十年史」229頁以下
 12. 西尾, 前掲書 139—40頁
 13. 同 上
 14. 伊藤俊夫「北海道酪農経済論の一節」(「社会政策時報」昭和14年11月号177頁)
 15. 西尾, 前掲書 136頁
 16. 逸見, 前掲書 203頁

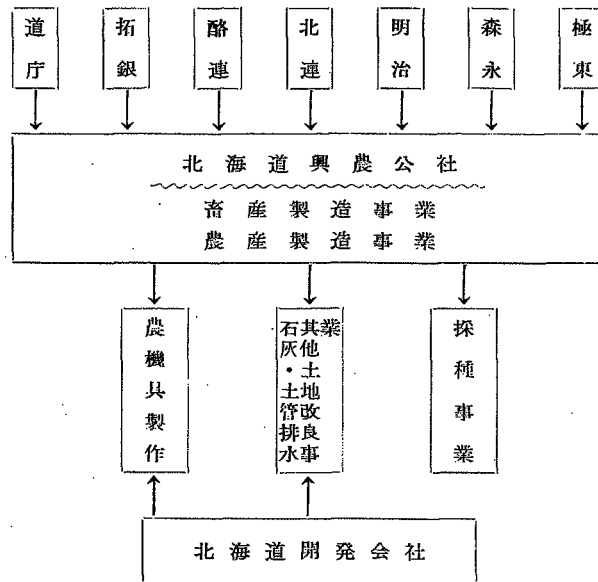
第 三 節 興農公社の生誕

昭和15年当時の本道は酪連、明治、森永の三者が入乱れ、近接して乳製品工場が各地に建設されており、各工場は何れも原料難に苦しみ、製造能力は原料牛乳に比して数倍するに拘らず、工場は充分な能力を発揮し得ず、石炭、電力、労力の不経済は勿論、生産コストは高まり製品は劣悪化した。一方奥地の新興酪農地帯からは相次いで工場の新設を要望してくるという状態であつた。⁽¹⁾かゝる不合理、不経済なる状態は、日華事変遂行のための高度国防国家建設の要請に応ずべき、新しい形態の機構設置の機運ともなつて、こゝに「国策会社」とも称すべき北海道興農公社の設立が、昭和16年見られるに至つた。

その設立趣意書によれば、「高度国防国家建設ヲ為サントセバ凡テノ産業ハ利潤追及ノ觀念ト自由企業ノ慣習ヲ棄却清算シテ新経済理念ニ立脚シ企業ノ統制合理化ヲ断行スルト共ニ原料生産者ト之レガ製造業者トハ一円融合シテ相互協力シ得ル組織タラシメ公益ヲ主トスル事業運営ヲ為シ以テ国家ノ要求スル生産ノ拡充ヲ図ラザルベカラズ之レ刻下ノ最大急務トスル処ナリ、就中農畜産製造事業ニ於テ特ニ其必要ヲ痛感スルモノナリ」とあるように、公益優先と生産拡充とが強調され、出資関係と事業の種類に関しては、「保証責任北海道酪農販売利用組合連合会ハ創立以来北方農業確立ノ為メ綜合的ニ事業ヲ経営シ来リタルモ新時代ノ要求ハ新形態ニ於テ益々之ガ拡充整備強化ヲ必要トスルヲ以テ其ノ機構ノ編成替ヲ為シ各種製造販売事業ヲ分類シ又明治、極東、森永等ノ各煉乳会社モ道内ノ事業ヲ夫々分離提供シ一元的ニ事業ノ統一ヲ行ヒ之ヲ中核体トナシ、北海道庁、保証責任北海道信用購買販売組合連合会、北海道拓殖銀行等ハ之ニ相当額ノ出資ヲナシ以テ官民フー

丸トセル有限会社北海道興農公社ヲ設立シテ畜産製造事業、農産製造事業及び種苗事業ヲ統一シ大イニ其増産発展ヲ図ルト共ニ農業用石灰、排水用土管並ニ農機具ノ製造等農業ニ関スル基本事業ヲ適切ナル組織下ニ経営シ、純然タル国策ニ基ク公益的公社トシテ……北方農業振興ノ源泉機関タル使命ヲ達セントス」とある通り、従来の会社等の事業の統一と事業の種類の幅の拡張とが示されている。北海道興農公社の組織と事業体系に関する構想を図示すれば次図のごとくなる。⁽²⁾

第 1 図 北海道興農公社の組織と事業体系



公社設置の経緯を昭和 15 年黒沢会長は、組合長協議会席上で、「これらの事業は北海道農業の隆替に関する重要事業であるから一つは営利事業として漫然これを資本家に一任するというわけには行かぬ。これらの事業は有機的に相関連総合せらるゝに非ざれば農業の建て直しは出来ないのであるから其衝に当るものは官庁でもいかぬし民間でもいかぬ。官民一致の公益会社のような組織でなければ真の成績をあげていくことはできぬ」⁽³⁾と語つて、公益会社たることを強調している。この間の事情を説明する好材料に興農公社なる名称の由来がある。それは「酪連は協同組合組織であつて資本家は一人もいない。明治、森永は株主であるが支配権は酪連側が持つている。形は会社であるが実質は酪連の延長に過ぎないから営利会社の性格は持つていないので公社という名称を附したのである」⁽⁴⁾と説明している。この説明にもあるように、公社は酪連の延長ではあつたが、組合組織から会社組織へと移行していく過程にあつて、酪農民の発言権は徐々に弱められていつたと考察されるのである。一例を挙げるに、終戦後の昭和 21 年に公社が全道酪農家に対して、世論調査を行い、その結果を集計した資料がある。⁽⁵⁾ その信頼度に若干疑問があるにしても、公社に対する希望として、「指導員は農業会所属とせず公社直属とする強力熱意ある指導部を設置せよ」「集乳所の設備を完備せよ」「公社は一般資本主義的営利会社の感あり、現組織を解体して農民を直接主体とせる新出発をなせ」「公社は農民との接近に努められたし」「公社の職員は官僚的である、もつと農民に親切であれ」等々の声はこの間の事情を物語るものであると思う。

興農公社以後の問題は、次節に叙述することとなるが、特に、「加工業の発展に伴つて、加工業における農民的色彩は次第に薄らいで来たとする」⁽⁶⁾ 觀察に注目しなければならぬ。

- 註 1. 「北海道酪農協同株式会社の沿革と概況」3頁
 2. 「酪農」昭和15年11月 第91号
 3. 同 上
 4. 「北海道酪農協同株式会社の沿革と概況」3—4頁
 5. 「酪農」昭和21年7月 第1号
 調査要領。調査紙送附数2万枚（全道酪農家）
 回答農家数 1,500戸 回答率 7.11%
 6. 西尾幸三，前掲書 97頁

第 四 節 北海道酪農協同株式会社以後の問題

六年間の興農公社時代に続き、場面は一転して敗戦による新局面を迎えた。昭和21年8月公社に全道各町村の酪農民代表者（民選による代表者一村2～3名）650名を招集して今後の酪農の在り方について論議が重ねられた結果、次のごとき結論に到達したのである。

- 一、北海道庁、北海道農業会、農林中央金庫、北海道拓殖銀行の持株を全道の酪農民に分譲方を要請し、株式の民主化を図ること。
- 二、乳製品加工事業と直接関係なき石灰、土管、客土等の農地部事業を分離すること。
- 三、興農公社と生産者とは酪連時代の如く直結し中間的存在を除くこと。

この要望は役員会、株主協議会等で折衝された結果同年12月臨時株主総会において、

- 一、農地部事業を分離し北海道農材工業株式会社を設立すること。
- 一、株の民主化を図るため前に記載した株主の持株を酪農民と従業員に分譲すること。
- 一、会社の名称を「北海道酪農協同株式会社」と改める事等を決定したのである。⁽¹⁾ かくて、三転して「北海道酪農協同株式会社」の誕生を見たのである。新会社の性格を見るために、定款をみると、その第三条に「本会社は酪農業者、本会社従業員及酪農に関係ある者並に其の団体が協同友愛の精神に基き酪農の振興発達を図り寒地農業の基礎を確立し育児並に国民休位の向上を期するを以て目的とす、前項の目的達成のため左の事業を営む。

(一) 牛乳の処理並に乳製品の製造販売

(二) 農畜産物の製造、加工及販売

(三) 医薬品及工業薬品の製造及販売

(四) 種苗の採取及販売

(五) 前各号に関連する事業」とあるように、公社設立の意図に見られるような重苦しい雰囲気は消え去つたがごとき感がある。そして主たる使命は、未だ乳牛を飼育せざる8割5分の全道保守的農家を指導して酪農化することに依り北海道を丁抹化せんとするにあると、牧歌的に謳はれたのである。

然し酪農協同株式会社も存続僅か三年にして、戦後の激しい時勢の浪に洗われて、昭和23年「過度経済力集中排除法」による指定会社になり、昭和25年2分割の決定指令を受け、再編成の結果、

北海道バター株式会社、雪印乳業株式会社として独立することになり、昭和25年6月新発足を見たのである。勿論その間に酪農民の反対もあつた。次の決議も参考になるであろう。

北海道酪農再建対策についての決議

酪農協同株式会社は経済力集中排除の対象として分割指令案が出されたが、本道の製乳事業は寒地農業経営確立の基盤をなす農村工業の一環として酪農民の協同の力によつて発展したものである。しかして戦時中の変貌した形態は、今や農民の自主的な協同組織によつて編成替が行われようとしている。かゝる際に今回の指令案のごとく分割されるならば、酪農の将来は混乱と苦境に陥り、本道農業は壊滅の危機に直面するであろう。

われわれ農民は独立自由の生産農民として左記二項目の強力なる推進を速やかに具現せんことを決議する。

記

一、過度経済力集中排除法による分割指令案に対して絶対反対する。

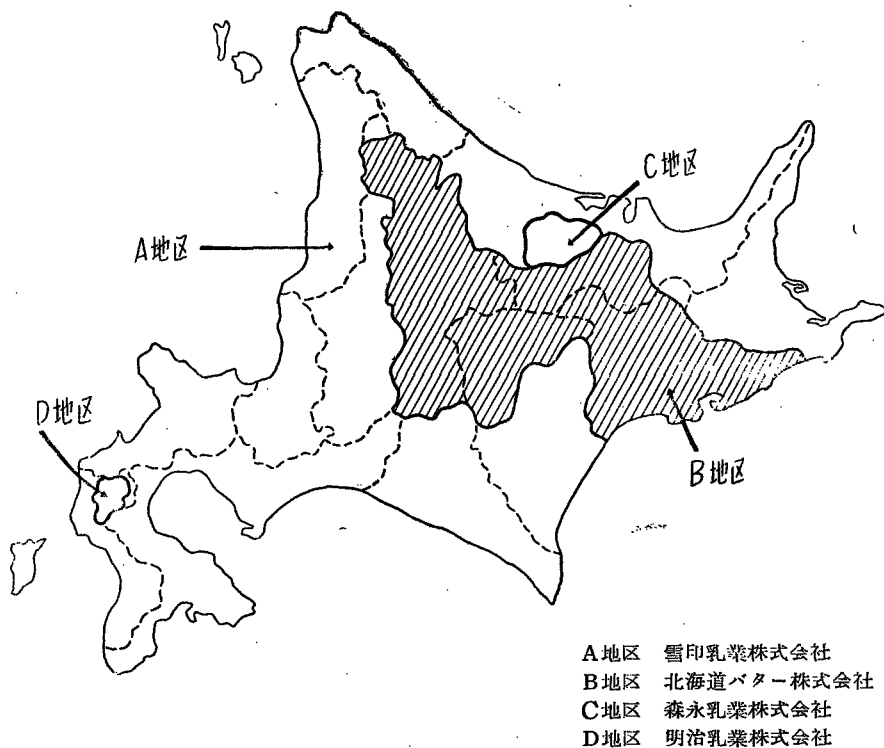
二、製乳事業は全道を一丸とする農業協同組合法による組織とする。

附帯決議 運動途上においての変化に対応する対策は実行委員会に一任する。

昭和24年7月10日

全北海道酪農民大会

第2図 本道における四社集乳地域図



(北海道バター株式会社「会社概況書」より)

かくして、農民の自主的な協同組織によらんとする編成替の氣勢も潰えて、森永、明治両会社は

強く分割を主張し、こゝに雪印、67.2%、バター28.8%、森永2%、(遠軽工場)明治2%(今金工場)というように分割、譲渡せられることになったのである。(黒沢西蔵「酪農三十年」)

こゝに示された分割の状況については、第2図に示すとおりになっている。

また、酪連時代からの組合数と出資金額の増加を見れば、第1表のごとくであつて、当初の25組

第1表 組合数及び出資金額増加年次表

年次	組合数	出資金額
昭和元年	25	42,000 ^円
2	30	60,000
3	44	100,000
4	48	278,500
5	74	325,000
6	93	345,000
7	142	428,500
8	189	784,000
9	210	1,008,500
10	222	1,025,000
11	230	1,039,500
12	240	1,089,500
13	252	1,254,500
14	253	1,625,000
15	261	1,638,500
16 3月	興農公社 二改組	資本金額 (払込金額) 12,000,000
16 9月		17,000,000
19 3月		30,000,000

「北海道酪農協同株式会社の沿革と概況」
9—10頁より

合から、酪連時代の最終年である昭和15年には、261組合と約10倍以上に増加を示している。出資金額においても、約40倍に達しているのを知る。この間工場数も僅か1工場から40工場(昭和15年)と発展したのである。公社並びに北酪社(以下「北海道酪農協同株式会社」をこのように呼ぶ)時代の株主構成を比較するに、第2表のごとくであつて、持株合計3,000万円はかゝる比率によつて保持されている。酪連から公社、北酪社と形態は異なつても、協同組合的性格は失わずとする意図は酪農民並関係団体と従業員の持株を合計して、公社にあつては、60.7%、北酪社にあつては77.3%という数字によつて会社側から説明されている。また北酪社の場合の持株42.3%は304の全道市町村酪農協同組合によつて所有されていたもので、(昭和23年1月現在)組合員数では25,798名に達しており、これを当時の全道酪農家戸数25,268戸と比較した場合、その普及の程度を知ることができる。さきにも指摘したが、酪連設立当時の組合員は629名、これは当時の全道酪農家、総数に比し、加入

者1割にも満たなかつたことに思いを致せば、まことに隔世の感がある。

第2表 興農公社と酪農協同株式会社の株主構成

興 農 公 社			北 酪 社			備 考
株 主	持株比率		株 主	持株比率		(北酪社の場合)
酪 連	25.7%		市町村酪農協同組合	42.3%		304組合(内8.3%は北海道地方費より移譲する分)
北 連	28.3		北海道農業会	21.7		農業会解散後は農協組に譲渡せられるもの
従 業 員	6.7		従 業 員	13.3		
北 海 道 庁	8.3					
北海道拓殖銀行	6.7		北海道拓殖銀行	3.3		
農林中央金庫	10.0		農林中央金庫	5.0		
明 治	8.7		明 治	8.8		
森 永	5.6		森 永	5.6		
計	100.0		計	100.0		

持 株 合 計 3,000 万円

「北海道酪農協同株主会社の沿革と概況」より作成。

次いで雪印乳業、北海道バター両会社の株主構成並びに役員構成をみると、第3表のごとくで、

第3表 雪印、道バター両会社株主構成並びに役員構成比較

1. 株主構成 (全株式に対する保有比率)

	雪 印	道バター
酪農民並関係団体	58.03%	90.01%
金融機関 其他	41.97	9.99
合 計	100.00	100.00

2. 役員構成

	雪 印	道バター
酪農民並関係団体	13人	7人
従 業 員	3	3
金融機関及其他	4	2
合 計	20	12

「今日の酪農」(雪印)、雪印乳業酪農課提供資料、「北海道バター営業案内」より作成

まづ株主構成では、両者共酪農民並びに関係団体の比率が多く、ともに全体の過半数を占め、特に北海道バターは90%に達している。また役員構成でも、この傾向は顕著せられるところである。しかし、これを以て事態は、協同組合的会社であるとして、満足せられていわけではない、分割された会社の前途に対して、黒沢氏は、「私は北海道酪農協同会社に戻るべきであろうと思う。更に進んで全日本酪農協同会社に発展すべきであろう」⁽²⁾と構想を語っている。また本道における代表的農民団体である北海道農民同盟も最近二乳業会社の在り方について批判を集中し、両会社の民主化を図り、農民組織としての使命を果さしむべく、将来両会社を合併し、これを協同組合形態に持込むべき構想をもっており、「(北海道新聞)29年1月31日)近

来における、明治、森永を交へての熾烈なる集乳合戦とともに、事態は錦城湯池の牙城にとつても容易ならざるものを示してくるのである。

註 1. 「北海道酪農協同株式会社の沿革と概況」4—5頁

2. 黒沢西蔵「酪農三十年」(「酪農」昭和29年1月 第134号)

第 四 章 酪連教育活動の展開

われわれは、こゝにおいて、いよいよ本題に入るのであるが、酪連—公社—北酪社—雪印、道バター両会社に亘る間の教育活動は、すこぶる多方面に亘り、その部門は、学校教育、社会教育、技術教育の各分野に及んでいるのである。従つて、まづ教育の基盤となるべき精神面より考察を進めてゆくこととしたい。また叙述に際しては、酪連がその形態を変じてゆく過程に従つて、教育活動を考察するという方法を採用せず、その一貫した流れをみつめてゆきたいと思う。

第 一 節 酪連発生の精神的基盤

前章において解明したごとく、酪連は、「従来の資本主義企業下より脱して組合主義に依る農民理想の新天地を開拓したもの」⁽¹⁾と主張せられるが、これが創始は大正13年に酪農協同組合組織運動を開始した首脳者に負うところであつた。これらの首脳者は宇都宮仙太郎を初めとして、黒沢西蔵、佐藤善七、深沢吉平、北村謹等同志十数名であるが、宇都宮を主領に戴き黒沢は参謀長格で佐藤は黒沢の剋勤の相談相手であり、各々特長を有するこの三者が深く信頼し、深い情誼の下に三位一体となつて活動したものであつて、⁽²⁾ また彼等は何れも熱心なキリスト教信者であつた。

われわれが酪連の教育活動を理解しようとするとき、この協同組合主義とキリスト教精神と強固な人的結合を忘却してはならぬのである。何となれば、これらの要因が歯車の軸となつて、教育活

動をも一般の事業をも回転せしめたものであるからである。

彼等首脳者の中でも、特に重要なのは宇都宮であろう。北海道の酪農界で世論を形成するものは、一般の乳牛飼養農家に非ず、breeder（繁殖者）であると称されるが、宇都宮も亦 breeder の一人であつて、真の意味で酪農業を発展せしめたのである。⁽³⁾

宇都宮は大分県に生れ、福沢諭吉を尊敬し、諭吉の「独立自尊」の精神こそ「農民の事は農民が」の精神に通じ北海道農業進歩の原動力であるとなすのである。明治20年、明治40年の二回渡米し、酪農業に関する研鑽をつみ、イリノイ州 Gurler の下で技術を習得し、合理的経営を行つて輪作の必要を認めていた。彼はまた Henry 博士に師事して、その著 „Feed and Feeding” を愛読し、大いに研究をつみ、後に同博士から「Wisconsin の生んだ日本唯一の Dairy-man」と賞讃されたほどである。⁽⁴⁾ 第二回渡米の際、Henry 博士が米国 Wisconsin 州が丁抹農業に学ぶべき点多きことを力説したのを聴き、彼もまた丁抹農業の研究と紹介に大いに力をつくした。この間の事情は次の文章に明らかである。⁽⁵⁾

「……私は北海道の農業は丁抹を模範として進むべきだと考へました、そこで人を丁抹に派して（女婿、出納陽一氏一筆者註）研究調査せしめて見ますと、之は私の想像以上に農業に組合に教育に社会に政治に進歩しているような有様で私はひそかに私の信念が強く証せられた事を喜びました。時の長官宮尾舜治氏も亦大なる丁抹推奨者でありました。北海道の農業改良の道は丁抹を目標とするに非らずんばなし能はずと考へられまして、道庁から新に山田、相原、神田の三技師を民間よりは深沢吉平氏を派遣することとなり詳しく丁抹の農業組合の状態を調査研究を命ぜられました。尙道会の同意を得て丁抹の農業家を聘し、直接北海道の農業家に丁抹の農業方法を見せ様ということとなり、此処に居られますラーセン、フェンガー二氏が選ばれて家族と共に昨年9月北海道に到着、本春より農業をやることになつて居ります、……」（大正13年宇都宮前会長の丁抹農業推奨の辞）

宇都宮の生涯は三期にわかつて考えられる。即ち第1期は20～40才までで、自己完成時代である。第2期は40～60才までで、自他完成期である。そして第3期は60才から歿するまでで、事業の完成時代である。この時代、精力の8～9割が公益奉仕に費され、残りの1～2割が自己奉仕に費された。この1～2割の自己奉仕は奇異に感ぜられるが、これは自己の子孫が他人の厄介にならぬようにつとめたもので、独立自尊主義の信念から出発したものとされる。（黒沢西蔵「宇都宮先生を憶ふ」）

彼の生活態度の一面をうかがい知り得て、興味がある。宇都宮等の思想に対して、逸見氏は「宇都宮等一団の人々の考は或る意味の農本主義で、農民自身による農民の独立、酪農協同組合の国丁抹にならへが彼等の主張であり、第二期拓殖計画にその結論を折り込ませた」⁽⁶⁾ と評している。

ともあれ、宇都宮等の精進が、その後の酪連17年間の経営に生かされて酪連精神一、職員は17年間酒も煙草も絶つて精進し、良い品を作ろうという熱意に燃えた青年の職員を集め、この努力に対して誰いうともなく、酪連精神という言葉が口にされるような状態になつた。（黒沢西蔵氏）——となつたと考えられてよいであろう。

註 1. 「酪連十年史」3頁

2. 同 ヒ 37 頁
3. 逸見謙三「北海道酪農業の経済」(「北海道酪農の研究」201—2 頁)
4. 若林功「北海道農業開拓秘録」68 頁以下
5. 「酪連十年史」7—8 頁

なお丁埜に派遣された諸氏の帰朝報告講演会の記録は、北海道畜牛研究会の手で大正13年、「丁埜の農業」と題して出版された。丁埜の農業を紹介する上で好箇の資料であると称せられる。

6. 逸見謙三, 前掲書 202—3 頁

第 二 節 酪連教育事業の発端

酪連の進展とともに、組合員たる酪農民の訓練と教育とが開始されることになる。また同時に職員の教育も考慮せられる。そして、これらの教育は職業的教育である。

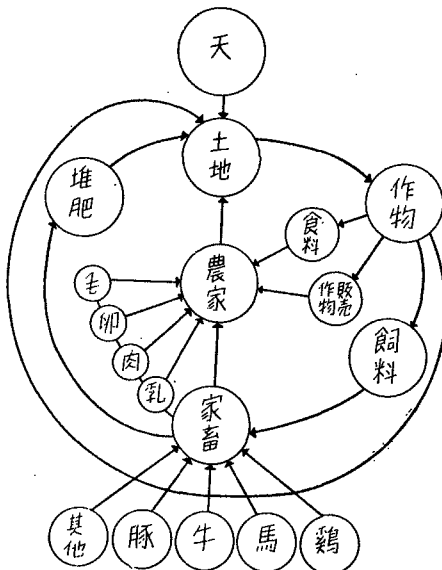
東畑精一氏は、協同組合特に連合会の行う教育について次のような観察を展開している。⁽¹⁾

「個々の協同組合自体も農業技術、農業経済の発展に資するところの大なるは云う迄もない。けれども其の組織的な促進は連合組織の成立と共に能率的に行はれる。農民が新しき技術と隔り新しき組織に離れているとき農村には何等之れを齎す機関がない。協同組合が茲に這入つた時夫れは殆ど唯一の促進者であつた。殆ど総ての農村に於ける農業上の技術教育は組合を通じて喚起せられた。之等の組合或は類似の団体の成立と技術教育の普及とは並行した。国家の補助や其の他の援助も何れも協同組合の連合組織を通じて個別組合へ、それから農民へと行き渡り個々の農村の個別的要求に応じつつ然も組織的に行はれたのである。」

東畑氏の述べるところは、本道酪農民と酪連においても適合するところであろう。

酪連が酪農民教育の根本理念としたところのものに、「酪農による循環農法」があり、これは酪連教育を理解する上に重要である。図示すれば、第3図のごとくである。即ち、農業は天地人の合作である。天とは気候、風土の恵みをいう。土地

第3図 酪農による循環農法



に農家が作物を栽培するが、今迄は土地、農家、作物という三角関係である。農家は土地の収益を着服して土地に還元しないため土地は瘠せる。土地が瘠れば作物の収量は少い。作物が少いから農家が貧乏する。農家が貧乏するから肥料を与えないというように年々収穫は減ずる。然るに、家畜特に乳牛を入れれば、乳、肉、皮を農家に供給するが、また大切な肥料がとれるから土地が肥える。土地が肥えるから作物がとれ、作物が多くできるから牛をまた1頭飼うことができるというように、繰返す。更に良いことには動物を飼えば牧草をつくるが、牧草の根がまた非常に肥料価値が高い。⁽²⁾

上記のごとき論法が、「酪農による循環農法」であつて、こゝから更に進んで、「適地適作」は天

道であるとせられ、本道においては、「酪農」こそ、その最たるものと謳はれるのである。酪農を行うと行はざるとは「楽農」と「落農」との境目になるのである。この間の事情を知るには、建議「北方農業の建設と製乳事業の将来」（「酪連十年史」所載）がある。

ここで、酪連の事業を、教育事業を含めて概括してみたい。その事業は要約すれば原料乳の統制と製酪事業の統一に帰せられるが、事業の種類を示せば⁽³⁾

(一) バ タ ー

(二) 附 帯 事 業

(1) チ ー ズ (2) カ ゼ イ ン (3) ア イ ス ク リ ー ム

(4) 生 乳 (5) ク リ ー ム (6) 治 療 栄 養 剤 ビ オ レ ト ン

(7) 養 豚 (8) 肉 加 工 (9) 酪農経営及家畜衛生指導

(10) 指導誌「酪農」発行配布

(三) 酪農義塾における農村中堅青年養成並本会及所属組合職員（事務員、技術員）養成

以上の中、われわれにとつて重要となるものは、(三)の(9)(10)及び(三)である。

酪連では指導部を設けて、農村との接触並びに指導に志した。指導に当る人物は、議論の人よりも實際家を選び、畑も耕やし、乳も搾れ、しかも酪農経営のできるものとされた。⁽⁴⁾

技術の普及指導について述べよう。西尾幸三氏によれば、酪農家に技術普及がなされる経路は、

1. 北海道種畜場→畜産組合→農家。
2. 酪連乃至乳製品加工会社→農家。
3. ブリーダー→農家。
4. 乳製品会社→農家の四とせられるが、中でも酪連による技術普及は管下十数工場に酪農課をおき、50余集乳所に技術員、獣医師をおき、その内容も、乳牛の飼養管理、種牡牛の配置、牧草類の種子配布、耕種指導、農業一般に関する農民の相談受付等にわたる、⁽⁵⁾ 広汎なものであつた。

指導誌「酪農」は、酪農業の経営と、産業組合主義の普及のために、昭和8年8月5日より毎月25,000部を発行し、組合員及一般農家に配布したもので、酪連、北大、道庁、實際家の執筆者によつて、特に酪農技術の普及、丁抹農業の紹介等に啓蒙的な役割を果たした。⁽⁶⁾

(三)の酪農義塾については、次節に詳細に説明したい。

註

1. 東畑精一「協同組合と農業問題」301頁
2. 出納陽一「北海道の酪農と酪連の事業」（「社会政策時報」昭和14年11月号 400—402頁にもとづく）
3. 「酪連十年史」285—6頁
4. 出納前掲 416頁
5. 西尾幸三「北海道酪農政策の基本的諸問題」（「北海道酪農の研究」75—80頁による）
6. 「酪農」はその後引きつづき発行されたが太平洋戦争勃発とともに休刊になった。戦時中の農業関係雑誌統合で「共栄」が発刊されたが、酪農の色彩は余り感じられず、関係なしといつてよいであろう。その後「酪農」は昭和21年7月再刊され、復刊第1号を出し、今日迄継続している。酪連の形態は異なつても、今日の雪印乳業が「酪農」誌を継続して発行しているのである。また北海道バターでは、昭和25年8月30日「クロバー便り」（3,200部）を創刊して、これ亦今日に至っている、両誌とも性格は同様のようである。

第 三 節 北海道酪農義塾

北海道酪農義塾は、農民精神の作興振作、産業組合協同主義の教育、酪農業の経営に関する教習を行つて、農村における中堅人物を養成することと、酪連並に所属組合の職員の教育のために、酪

連が昭和9年2月から開校した機関である。

フランスの製酪組合連合会でも、酪農組合の職員を養成するために、酪農学校を開いた事実があるが、⁽¹⁾ 酪農義塾は農村青年の教育を考えているから、これよりもスケールが大きいといえよう。

当時の農業教育運動の傾向としては、労作的精神的教育、農民道場、塾風教育等が強く主張されていたが、これは従来の教育が余りに学問的知識的であつたとして、これを補うものを作ろうとする動きであつた。⁽²⁾

留岡清男教授は、「今日の社会は、特に農村は、人間の生活の最小限度を保障していない。生産収入に於て、負債に於て、医療に於て、農民は人間の生活のボーダーライン以下に置かれている。然るに、今日の教育は、小学校でも、青年学校でも、又農学校でも、最小限度を保障されざる生活の事実から遊離して最大限度の観念に満足する一般論を教へている。」⁽³⁾ と指摘されているが、かゝる従来の学校教育の行き方に対して、警鐘を与えたのが酪農義塾であつた。

農民精神の作興、産業組合協同主義の徹底、酪農業の合理的経営の三つが、農村更生の三大柱石として、農民道とも呼ばれ、この精神が一貫して義塾の教育に浸透して行つたのである。塾長黒沢西蔵氏はその抱負を「酪農義塾は元より象山や松蔭の私塾に比せんとするものではないが、農村青年に対して火の如き熱と鉄の如き腕と而して磐石不動の農民精神を鼓吹し、……………北日本における農民精神の道場、農民道の本山として極めて大なる期待をかけている」と語つていたのである。

次に酪農義塾の輪廓を紹介することにしよう。⁽⁴⁾

教 育 の 方 針

農民精神の涵養は教育の根本である。即ち「農民道五則」を以て指導精神となし、又塾舎の起居に就ては「塾内五則」を以て塾風作興の指針とする。

農 民 道 五 則

- 一、農民は誠其物たれ（農民は正直であれ）
- 一、農民は天地の経綸に従へ（農民は其土地の役目を知れ）
- 一、農民は土を愛せよ（農民は土地を肥やせ）
- 一、農民は勤勞を尊び儉約を守れ（農民は無駄をせずうんと働け）
- 一、農民は協力一致せよ（農民は産業組合に依て団結せよ）

塾 内 五 則

- 一、誠心を本とし責任を重んじ言行表裏なきこと
- 一、規律を守り節制を旨とし禮儀を正しくすること
- 一、勤勞を尊び遊惰を排し流汗悟道の精神に生くること
- 一、小我を捨てゝ大同に就き互諒協同の実を挙ぐること
- 一、禁酒、禁煙常に健康の増進に努力すること

教育の実施に当つては、1ヶ年を3期に分ち最初の3ヶ月は専ら精神教育並基礎学科を主とし、次の6ヶ月間は之を実習期間として専ら体力の養成、技術の練磨を行い終りの3ヶ月に於ては第1期及び第2期に於て教育せる事項に付更に反覆補習をなす方針である。

日 課 の 概 要

午前5時（夏季は午前4時）起床

自午前5時 至午後5時半 舎内の清潔整頓

午前5時半 校庭に集合（晴雨を論ぜず）国旗掲揚式挙

式 順 一、点 呼 二、国旗掲揚、国歌合唱

三、国旗に敬禮 四、勅語奉読

五、農民道五則の朗誦 六、訓 話

七、体 操

午 前 6 時 朝 食

午 前 7 時 作業開始（学科又は実習）

正 午 昼食、午後1時迄休憩

午 後 3 時 体 操

日 没 終業、国旗降下、産業組合歌合唱

午後6時—8時 夕食……入浴

午 後 8 時 半 点 呼

午 後 9 時 消 燈

教科書は使用せず講師は自らプリントを作成し之によつて講述をなす。又学実科の担任は総て同一人となし指導の統一を期す。

組 織 並 経 営

社団法人組織とし、職員及塾生の勤勞によりて圃場の経営、家畜の飼養を行い之によつて生ずる収入を基本となし、会員の醵金並に酪連の交付金（職員養成費）を以て経営費に充当している。

農場経営は所謂酪農経営にして食糧並家畜飼料の生産を主とし合理的経営の範を示さんとするものである。塾生に対しては授業料、教科書其他の負担を課さない。

学部別及修業年限

次の三部制である。

第一部 酪農科 定員30名 第二部 製酪科 同20名 第三部 補習科 若干名

第一部は農村に於て自ら農業に従事する者、第二部は酪連並所屬産業組合の職員（技術員及事務員）を養成し補習科は第一部及第二部に關する簡易なる講習を行う。第一部及第二部の修業年限は各1ヶ年とし毎年2月新学期を開始する。第三部の講習は隨時之を開くものである。

入塾者の資格

年 令 満17才以上満20才以下但し酪連の推薦に依るものは此の限りにあらず。

学 力 高等小学校卒業又は之と同等以上の学力ある者。

経 歴 身体強壯思想堅実にして2ヶ年以上農業に従事したる者。

推 薦 居住地の産業組合長又は市町村長、農会長、畜産組合長、青年学校長若しくは酪連会長の推薦に依る者。

入塾を許可する者は以上の資格を有し、且人物考査並に身体検査に合格したる者に限る。

教 習 科 目

第一部 酪 農 科

農 民 道 公 民 科 産 業 組 合

農業経済 農業経営, 酪農経営

畜産 { 各種家畜の種類, 蕃殖, 育成, 管理,
飼料, 飼料作物, 家畜衛生, 牛乳及
乳製品畜産加工

作物=汎論, 各論 園芸=蔬菜, 果樹

土壤, 肥料, 土地改良 病 害 虫

農具機械 測量, 農業土木 気 象

林 業 簿 記 家政並生活改善

設

一, 土 地 16 町 1 反 7 畝 19 歩

内

建物敷地 1 町 1 反 7 畝 19 歩 畑 地 (実習地) 15 町歩

二, 建 物

塾 舎 2 棟 延坪数 325 坪 17 畜 舎 2 棟 延坪数 456 坪 5 合

其他 農具庫, 納家, 牛乳取扱室, 堆肥場尿溜等 鶏 舎 1 棟

三, 家 畜

乳牛, 耕馬, 緬羊, 豚, 兎, 鶏, 蜜蜂等

四, 農具其他

大小農具類, 什器類等

役 員

理 事 長 佐 上 信 一 副理事長 宇都宮 仙太郎 塾 長 黒 沢 酉 蔵

常務理事 佐 藤 善 七

理 事 3 名 監 事 3 名 評 議 員 10 名

次に本義塾に対して, 若干敷衍して説明したい。まづ農場経営であるが, 初年度においては, 酪農科生徒 1 人当の実習地面積は約 5.5 反に相当し, 蔬菜畑, 果樹園, 玉葱畑等を除き次の輪作式で行はれたと報告されている。

第 1 年目 燕麦ビクトリー 1 号を赤クロバー, オーチャードと混播 (撒播) し燕麦は青刈とす。

第 2 年目 赤クロバー。此区には初年度に限り燕麦と赤クロバー及ベツチを条播し, クロバー及ベツチを緑肥とする。

第 3 年目 黄色玉蜀黍

第 4 年目 大豆, 菜豆

第 5 年目 燕麦 (初年度は草燕麦を蒔く)

第 6 年目 馬 鈴 薯

第 7 年目 ビ ー ト

第二部 製 酪 科

農 民 道 公 民 科 産 業 組 合

農業経済 農業経営, 酪農経営

畜産 { 各種家畜の種類, 蕃殖, 育成, 管理,
飼料, 飼料作物, 家畜衛生, 牛乳及
乳製品畜産加工

牛乳及乳製品概論 酪農化学

酪農微生物学 酪農機械学

乳製品 { バター, カゼイン, チーズ, アイ
製 造 { スクリーム, 其他

工場経営及工場法規 簿 記

家政並びに生活改善

備

また第2年目の報告では、第1及第2農場の合計は13町9反6畝20歩で、食糧と家畜飼料の自給を経営の根本方針として作付を計画せられた。塾生、職員35名分の自給食糧として所要反別3町3反6畝歩が用意せられた。家畜は乳牛12頭、耕馬4頭に対し、9町1反2畝歩（1頭平均5反7畝歩）であつて、栽培せる作物は、家畜ビート、デントコーン、青刈大豆、燕麦、フリントコーン、試験用牧草、ビート、ルタバカ等であつた。

塾生はなるべく、農場生産物を食べるようにし、白米の如きは食わず、朝はオートミル、昼はパンにシチュウ、夜は芋のマツシと云うような自家生産の牛乳と馬鈴薯と小麦粉、豚肉と云うような生活であつた。⁽⁵⁾

学科について見れば、酪農科は、農業経済、酪農、一般の農学と、この三つの群に大別されるに比し、製酪科は、一般農学の代りに、乳製品製造に必要な学科に非常に重点を置いていることがわかる。両者に共通な特色としては、「農民道」と「家政並生活改善」が挙げられることで、前者では、さきに掲げた農民道五則が詳細に講じられたことと思うし、後者にあつては、食生活の改善等が強調せられたものと思う。

塾生は、学科と実習にのみ従つたものではなく、時には種々の見学を行い、昭和10年には、凶作地帯（渡島、後志、膽振、上川、宗谷、十勝、釧路国、網走）の精農家を1ヶ月に亘つて訪問し、農業経営の見学と懇談等を行つたことが、記録されている。

入学者の選抜は、年月の経過とともに、若干の変更を来し、興農公社時代には、時局の要請とも関連して、次のごときものとなつている。

昭和17年度学生募集要項（抜萃）

一、募集人員

酪農科 100名 製酪科 200名 皮革科 30名 農機科 30名

二、修業年限

各1ヶ年なるも製酪科、皮革科、農機科は先に工場の実務に就かしめ実地の指導を主とす。

酪農義塾は本来の使命を果たすために固有の教育形態を保持しようとして、青年学校令による青年学校や農林省の指定する農民道場となることによつて、補助金や助成金を貰い、之にしばられることを避けたと聞くが、⁽⁶⁾ 酪連ではその経営費の支出にも熱意をもち、その定期総会においては、義塾の強化をはかり、基金造成のために酪連より金10万円の寄附をなし、更に使用中の農場、牧場、山林等をも附属建物と共に満場一致寄附を承認したこともあるのである（昭和16年）

役員の顔ぶれをみると、酪連設立以来の枢要人物が之に就任していることは当然であるが、理事長に当時の北海道長官佐上信一を迎えていることが注目される。酪連側では、これを北海道酪農業に理解ある佐上個人として就任してもらつたので、たとい転任などのことがあつても理事長の位置に継続して就いてほしい旨を要望したと聞いている。

終りに、本義塾の卒業者（入学者）について調べてみたい。第4表に示されるとおり、昭和10年に第1期生を出し、最後の第8期までに、800名以上の卒業者を出していることを知る。年次別変遷をみると、第1期生80名募集に対し、全道103ヶ町村から志願者195名があり、狭き門を現出しており、この傾向は翌年度においても、入学者75名に対して、志願者134名と異つていない。

第4表 酪農義塾年次別卒業生調

回数	卒業年	卒業者数				備考
		酪農科	製酪科	其の他	計	
第1回	昭10	29	48	—	77	志願者195名(103ヶ町村)入学者80名
第2回	昭11	16	37	—	53	志願者134名 入学者57名
第3回	昭12	22	57	—	77	
第4回	昭13	—	—	—	—	酪農科 24名 製酪科 85名 計 109名入学 製酪科の増加は酪連職員の増加と地方組合集乳所技術員の養成による
第5回	昭14	22	106	皮革科 7	135	入学者 136名
計	—	134	520	皮革科 24 補習科 159	837	昭和17年1月迄の総計

註「酪農」より作成。年次別の正確なる数字は入手できなかった。酪農義塾は第8期まで卒業生を出している。(雪乳乳業酪農課調査による)なお野幌農機高等学校「学校要覧」によれば、酪農義塾時代の卒業者は、酪農科、製酪科合計して873名としている。

第4期(昭和13年卒業)の場合には、酪連職員の増加と地方組合集乳所技術員の養成によつて、製酪科の募集人員が増加し、両学科を併せて100名を突破して入学せしむるに至つた。製酪科の人員はその後増加の傾向をたどつたごとくであるが、昭和17年度に至つて、皮革科、農機科の募集にも及んでいることは前述のとおりである。

また卒業者の出身地方別調査は第1期のものが入手できるにすぎぬが、(第5表)これによると、

第5表 酪農義塾第一回卒業生出身地方調

科別		酪農科	製酪科	計
地方別				
渡島	島	5	3	8
檜山	山	0	0	0
後志	志	3	4	7
胆振	振	3	2	5
日高	高	0	2	2
石狩	狩	1	5	6
空知	知	2	4	6
留萌	萌	0	2	2
上川	川	1	8	9
宗谷	谷	5	0	5
網走	走	5	4	9
十勝	勝	3	7	10
釧路	路	0	3	3
根室	室	1	4	5
計		29	43	77

「酪農」より作成

僅か77名ではあるが、殆ど全支庁管内から入学していたことになる。然し農村青年の指導者として活動するであろう酪農科出身者は4支庁にこれを見出し得ぬことは遺憾である。

兎にかく、義塾十年間の卒業者は、現在30才台の青年として、全道農村の中堅として活動している(酪農義塾の育成に尽力した青山永氏談)のであつて、その功績は認められてよいであらう。

後に戦争の進展とともに時局は、高度の有畜機械化農業を要請するに至つたが、これと呼応して義塾も従来の規模を拡充して甲種農業学校に為さんとする機運を生ずるに至つたのである。

農酪義塾の開校当時、本道の農業教育には、他に農業学校、拓殖実習場等が存在したが、城戸幡太郎教授は、これら三種の学校の中で、「農村生活と最も緊密な連関を持つことのできる教育は組合主義による学校の経営であらう」⁽⁷⁾と述べられているが、農村における多数の希望者の中から優秀者を選び、優秀な講師陣をもつて、学科と実

習と農民精神の涵養につとめたその教育方針は、短期間であつても、力と腕のある青年を養成したことで、従来の学校教育に一矢を報ゆるものがあつたであらう。

- 註 1. デグビー著「世界の協同組合」173頁
 2. 渡辺侃「農政学講義」(昭和11年)235頁
 3. 留岡清男「酪連と酪農義塾」(雑誌「教育」昭和12年 第5巻第10号 60頁)
 4. 「酪連十年史」361頁以下
 5. 出納陽一「北海道の酪連と酪連の事業」(「社会政策時報」昭和14年11月号 416頁)
 6. 留岡清男 前掲 68頁
 7. 城戸幡太郎「生活学校巡禮」(雑誌「教育」第5巻第10号 52頁)他に雑誌「酪農」参照

第 四 節 野幌機農高等学校

1. 創立の動機

酪農義塾は次に野幌機農学校へと発展するのであるが、独特な農業教育の型を生み出した義塾が、なに故学校形態を採ることになったのであるか。このように説明される。酪農義塾の場合は、一応農業に経験ある者を集めて養成することであつたが、これは年令的にも満17才以上という制約があつたので、さらに教育の対象を拡張し、広範囲から農村青少年を募集することとなり、理論を応用し乍ら實際を学ぶことに力を入れ、もつて農業生産拡充の使命にこたえ、在来の農法を刷新すべき意図をもつて開校の運びとなつたのである。甲種農業学校として認可されたのであるが、文部省も、設置の趣旨に関心を持ち、自由な経営を行うように側面から協力したと聞いている。当事者達は以後新しい型の農業学校を生み出すべく大いに努力したのである。

2. 創立の経過

昭和17年3月財団法人興農義塾野幌機農学校の設立が認可され、黒沢西蔵が初代理事長及学校長に就任し、同年6月札幌郡江別町字西野幌に開校、授業を開始した。終戦を迎え、昭和23年3月学制改革により農業高等学校に転換、学校名を野幌機農高等学校と改めた。昭和23年4月学則を改め別科の課程を設け、元野幌、植苗、川北各分教場で授業を開始した。(川北農場は24年農地改革により買収され、同農場の別科は廃止となつた。)昭和24年9月には出火があり、校舎一棟を焼失した。同年12月法人名は財団法人酪農学園と改められた。校舎の復旧は木造から煉瓦建えとすゝみ、昭和27年には煉瓦建校舎が竣工し、この間開校十周年記念を迎えるに至つたのである。

3. 本校教育の狙い

まづ「機農高等学校」の「機農」の意味であるが、これが他の農業高校と比較して注目をひく点である。次のように説明されている。機は「機会」の機である。農業は天地の運行によつて生ずる「機」を失しては成立するものでない。如何に機を捉え、如何に機に乗じて営農すべきかを、身をもつて体験研究をする道場が、即ち本校であるという意味を表すものであると。

初代校長である黒沢西蔵氏は、「この学校を表面から見ると、畜力機械を相当使用するので、機械農業の略称として『機農』と命名したものと解釋する。……しかし私の『機農』は決してそんな形からとつたものでない。……私の機農学校は、天地の機を探つて味得得の妙境に到り得る農学校であるという意味を現したものである。カラクリの機、機械の機でない。天機とか機微とか機動

といか言う意味の機である。」と述べている。⁽¹⁾

教育の狙いは、Grundtvig の創始にもとずく丁抹の国民高等学校教育と協同組合精神に充たされた塾教育との混合であると伝えられ、この中には、従来の劃一主義の学校に対して「真暗な学校」として反対を表明した、Grundtvig の精神が流れているものごとくである。その教育方針をみよう。

教 育 方 針

- 一、精神教育の基盤をキリスト教におき、正しい人生観、公正なる世界観の下に、神を愛し、人を愛し、土を愛する人物の養成につとめる。
- 二、酪農業の研究に主力を注ぎ、農業各分科の統合の下に、北方農業の確立につとめる。
- 三、学理の裏付をもつた経営実習を重視し、科学的、文化的なる腕の農人養成に努める。即ち使命は酪農教育の達成であるが、これが両翼として、三愛の精神（愛神愛人愛土）と農民道にもとづく真の農人養成があると考えられる。

4. 校地及び工場

校地、農場、工場等をみるに、第6表のごとくであつて、本校の他に、農場3、牧場1、植林地

第 6 表 校 地 及 び 工 場

種 別	所 在	面 積	備 考
本 校 敷 地	札幌郡江別町字西野幌	71,116	
本 校 農 場	同	859,200	重粘土地の酪農経営研究
元 野 幌 農 場	同 字元野幌	1,200,000	泥炭地の "
植 苗 農 場	苫小牧市字植苗	1,664,725	火山灰地の "
奥 行 白 牧 場	野付郡別海村字奥行白	14,117,118	肉牛混牧経営研究
福 島 植 林 地	福山郡福島町字千軒	611,219	混牧酪農経営研究
乳 製 品 工 場	札幌郡江別町	(酪農学園乳製品工場)	バター、煉乳の製造及び市乳の取扱に関する実習
農 機 具 工 場	本校敷地内	—	農機具の修理、製造に関する実習
木 芸 工 場	同	—	家具類の製造、修理に関する実習
計		18,523,518	

1、工場3、面積総計1,852町歩に上つているのである。本表に掲げないものに、なお蹄鉄工場、豆腐工場、採種圃、育雛所等があることを記しておく。農場は重粘土地（本校農場）泥炭地（元野幌）火山灰地（植苗）の三悪土壌を高度の耕地に変えることこそ農人の使命であるとなし、本道のごとく未墾地の広大なところでも、かかる土壌の農地の他は求めることができぬとして、これを絶好の修練場となして、酪農の成果を明らかにしようと企図したとされるのである。

5. 生徒の選抜

入学者選抜の第一条件は「卒業後農業に従事する」ことになつており、この点は詳細に検討される。過去5年間の統計によれば、入学志願者は、募集人員に対し、本科は最低3.2倍、最高8.1倍、別科は最低1.5倍、最高2.2倍を示しているが、このうち所謂農人ならざるもの、また将来農人として生活することを欲しないものの希望は漸次減少している由であるが、卒業後の農業就職に関しては、後に示すところであるが、本校の目標とするところは大体達せられているごとくである。第

二に、身体と思想が条件とせられている。つまり本校では教科の成績をとにかくいうよりは、健全な精神と強健な身体と将来農業経営人になることの三点を条件としているのである。

6. 教育の方法

これは次のごとく要約される。

一、農人たらしむるために、農村、農家の環境において生活させるべく、全生徒を農家になぞらえた寮に收容（全寮制度）して生活させる。

二、本科一年は全員を1個寮に收容し、農業の基本的教育と訓練とに努める。

三、本科二年及三年は、15町歩前後の経営農場をもつ寮に分れ、本校教諭である寮長（農場長）及其の家族とともに生活する。

二年生は農場経営の主体であり、十月末までは半週ずつ交替して農場経営に当る。十一月から翌年三月までは教室授業を本体とするが、あくまでも農人生活の中核体である。

四、本科三年は過去二ケ年の経験と学力を以て、更に深く研究を進めてゆくことを本体とする。

五、別科は家庭の要望により、1ケ年で農業経営の大要を会得させるために設けられ、泥炭地帯、火山灰地帯に分けて教育する。また動力機械化農業及農業工作についての訓練を行うため農機科及農村工作科をおく。何れも全員を寮に收容する。

6. 寮生活

本校において寮の生活は学校教育の一環をなすものであり、他の農業高校の場合とやゝ事情が異なっている。「全生徒は各1戸の農家としての設備を有する寮に生活する。各寮は互の関連において農村の近隣関係にあるが、これらの農家（寮）は一つの農村部落をつくり、協同組合体系をもつ。その生活は農家の家族の一員であり、農村の村民（部落民）であり、協同組合員の一員でもあるのである。」⁽⁵⁾ 次に寮の毎日の生活を見ることとする。一年生の間は機農寮で生活するが、二年生になると夫々の目標に応じて他の五寮を選ぶこととなる。寮での日課は、

5.30 (冬 6.00)	起	床	朝禮, 感謝
5.40 (冬 6.10)	定	例	実 習
6.30 (冬 6.40)	実	習	終
7.00	朝	食	
8.00	学	科	実 習 始 (冬は学科のみ)
11.30	実 習 終		
12.00	学	科	終
	昼	食	
13.10	実 習 始	学	科 始 (冬は学科のみ)
15.00	学	科	終
16.30	実 習 終		
17.00	夕	食	
18.00	搾	乳	(畜舎当番)
19.00	夕	禮, 感謝	

19.30 自 習
21.00 消 燈

(□の実習は、寮生のうち二年生の半数だけで、他は学科授業をうける。)朝禮に際しては農民道五則が朗唱される。その他に寮訓が各寮にあり、寮長の要望を表し、平凡な中に深遠な意義を含むものとせられており、例えば、「まず実行、仲よく暮せ、油断するな」等がある。また生徒の食事としては、毎日牛乳を摂り、粉食を加え、蛋白を従来より増すようにしている。

7. 農 場 実 習

農場の規模と経営形態については、第7表のとおりであるが、各寮の経営形態に小異はあつても、

第 7 表 農場の規模と経営形態

1. 家畜飼養頭数

			経営形態	経営面積	乳 牛	耕 馬	豚	綿 羊	鶏
				反	頭	頭	頭	頭	羽
栄	光	寮	主 畜	126.0	11	2	7	4	20
自	由	寮	混 同	120.0	6	2	2	2	20
希	望	寮	主 畜	144.5	13	2	8	4	40
精	農	寮	主 畜	145.0	10	2	3	5	20
至	知	寮	主 畜	121.0	7	2	3	2	10
機	農	寮	主 畜	157.0	8	3	4	3	100
種	苗	部		45.0	—	1	—	—	—
計				859.0	55	14	27	20	210

2. 建物その他施設

寮 舎 6 畜 舎 7 農 具 庫 6 サイロ 6 尿 溜 6 収 納 庫 6

3. 農 具

プ ラ ウ 13 デスクハロー 4 方 形 ハ ロ ー 7 レバ ー ハ ロ ー 7
除 草 ハ ロ ー 7 カルチベーター (三畦) 3 カルチベーター (一畦) 13
成 畦 機 7 モ ー ア 6 ヘ ー レ ー キ 2 ヘ ー テ ッ タ ー 2

4. 各寮共同農具

芋 掘 機 2 カ ツ タ ー 4 尿 撒 布 機 1 ライムソフ ー 1
スレツシャー 1 ト ラ ク タ ー 1 モ ー タ ー 5 脱 穀 機 2
ド リ ル 1 リ ー パ ー 1 アタツチメント 1

いづれも酪農を基盤とする関係上飼料作物の作付反別が多く、特に牧草が多くの部分を占め、地力の増進を目指している。一例を挙げれば表中の希望寮では、全作付面積 144 反 5 畝中、飼料作物作付面積 104 反 5 畝、(72.3%) 内牧草 48 反 8 畝 (飼料作物面積の 46.7%) 食用作物、販売作物作付面積は 40 反 (全体の 28%) の割合を示している。生徒は農場実習において、耕馬の取扱、乳牛の取扱、農機具の取扱等について学ぶのである。各農場は今日では何れも、地力の増進を示し、土壌は良質となり、収穫物は増収しつつありと報告されている。

8. 教 科 課 程

教科課程は第8表のとおりで、他の道内農業高校と比較して特に異なる点は見受けられぬが、普通教科において宗教が設けられていることと、職業教科においては、二年生が農場経営の主体となつてゐるが故に、総合農業に前期 18 時間を充てていることが注目される。そして職業教科課程の配当は第9表のごとくとなつており、本道並東北地方の酪農関係、社会の要求に応じて考慮せられてゐる。

第8表 教科課程 (毎週教授時数)

教 科	期, 学 年	前 期			後 期			別 科	
		一 年	二 年	三 年	一 年	二 年	三 年	前 期	後 期
普 通 教 科	社会	5	2	2	5	2	3	1	1
	一般本界問題	—	2	2	—	2	—	—	—
	国数	3	3	3	3	4	3	2	2
	英保	—	1	1	—	3	1	1	2
	健体	3	2	2	3	4	3	1	2
	宗教	3	3	3	3	4	3	—	—
	理科	1	1	1	1	1	1	—	—
	理化生地	2	—	—	2	—	—	2	2
		—	—	4	—	—	4	—	—
		—	—		—	—		—	—
職 業 教 科	総合農	—	18	—	—	4	—	3	5
	耕畜	5	—	2	5	—	2	1	4
	畜産加工	5	—	2	5	2	2	1	4
	農業土木	—	—	3	—	—	3	—	—
	農業工業	1	1	1	1	1	1	—	—
	農業経済	2	—	2	2	—	2	—	—
	農業	—	—	2	—	1	2	—	—
特 育 別 活 動	ホームルーム	1	1	1	1	1	1	—	—
	生徒集会クラブ活動	2	2	2	2	2	2	2	2
	図書	—	—	—	1	3	1	—	—
	実習	随時	—	随時	—	—	—	20	6
合 計		43	36	43	34	34	34	34	30

第9表 学年別実業教科課程の配当

第 一 学 年	第 二 学 年	第 三 学 年
麦類の栽培	麦類の栽培	水稻の栽培
豆類の栽培	菜豆の栽培	土と肥料
蔬菜の栽培	飼料作物の栽培	乳牛の飼養管理
工芸作物の栽培	緑 肥	作物の育種
特用作物の栽培	馬鈴薯の栽培	品種改良
飼料作物の栽培	病 害 虫	家畜衛生
果樹の栽培	乳牛の飼養管理	農村林業
花卉の栽培	豚の飼養管理	農業気象
乳牛の飼育	綿羊の飼養管理	酪農生活
馬の飼育	土と肥料	酪農経済と簿記
豚の飼育	農機具の使用法(畜力, 動力機)	農業政策
綿羊の飼育	農業経営と簿記	農業機械(原動機, 動力機)
鶏の飼育		
兎の飼育		
農機具の使用法(人力, 畜力)		

9. 学 級 編 成

本科では各学年2学級づゝ計6学級で、生徒数は287人である。また別科は4学級48人である。

10. 職 員

学校長を含み67人で、勤続年数は8～12年12名、次いで1年未満11人、4～5年、1～2年が各9名となつている。

11. 生 徒

まず出身地であるが、これを本科のみにについてみると、第10表のごとくで、学区制がなく、全

第10表 野幌機農高校生徒出身地調（本科）

地 方 別	生徒数	地 方 別	生徒数
渡 島	7	十 勝	25
檜 山	4	釧 路	12
後 志	6	根 室	4
胆 振	21	札 幌 市	3
日 高	10	旭 川 市	2
石 狩	21	北 見 市	1
空 知	26	岩 見 沢 市	2
留 萌	6	稚 内 市	1
上 川	40	小 樽 市	2
宗 谷	20	他 府 県	19
網 走	55	計	289

第11表 永山農業高校生徒出身地調
(27年10月現在)

地 方 別	生徒数	備 考
上 川	418	} 総数の97% に当る
旭 川 市	66	
空 知	4	
網 走	3	
留 萌	3	
胆 振	1	
日 高	1	
宗 谷	1	
計	497	

永山農業高等学校案内より作成

道各支庁から生徒が入学していることがわかり、膝下の石狩支庁だけでは総数の1割に満たず、網走55名、上川40名、空知26名、十勝25名、胆振21名、宗谷20名等がみられることが注意をひくものである。また他府県からの19名も目立つた現象である。比較のために、永山農業高校生徒の出身地を調べると第11表のごとくで、地元の上川支庁並に旭川市の合計が生徒総数の97%を占め、他の6支庁から入学しているが、その数はまことに少い。この点を以てしても、広く各地から生徒を集めている機農高校の特色が見られるであろう。

生徒の家庭の職業は第12表のとおりで、やはり農業が圧倒的に多く、91%を占めている。また農

第12表 家庭の職業別調（本科）

職 業 別	人 数
農 業	172
{ 畑 作	75
{ 水 田	15
{ 牧 畜	2
{ 林 業	264
小 計	5
商 業	16
公 務 自 由	2
其 他	287
合 計	

業の中でも畑作農家が半数以上を占め、水田がこれに続いている。その他の職業では公務自由業の16名が目立っている。

生徒の年齢では17才が最も多く91名(31%)で、これに次いで16才75名、15才62名、18才36名の順である。

生徒の気質に関しては、詳細に記述することができぬことを遺憾とするのであるが、一般的には、塾時代には村の青年達と同じ態度であつたものが、機農学校になつてからは生徒らしくなつて来ており、純朴ではあるが、その半面明朗性がないという憾みもあり、戦後の六・三・三の枠にはめられた現在の高校では創立の頃の何かあるもの（これを表現するこ

とは困難である）がなくなつたのではないかと批評する向もあるが、いずれも軽々には判断し難い。

12. 卒業生の動向

卒業生は旧制中等学校時代484名、新制高校になつてから392名を出している。(昭和27年7月現在。別科を含む。)卒業後の動向に関して北海道教育委員会行政課から提供された資料によると、第13表のごとくであるが、昭和22年、昭和25年度については不詳者が極端に多いので明確な判

第13表 野幌機農高等学校卒業生の動向調

	昭和22年		昭和25年		昭和26年		昭和27年		備考
		%		%		%		%	
農 業	28	34.5	15	29.4	60	96.8	62	91.2	
林 業 及 び 狩 猟 業	—	—	—	—	—	—	—	—	
漁 業 及 び 水 産 養 殖 業	1	1.2	—	—	—	—	—	—	
鉱 業	1	1.2	—	—	—	—	—	—	
建 設 業	—	—	—	—	—	—	—	—	
製 造 業	4	5.0	—	—	—	—	—	—	
卸 売 業 及 小 売 業	3	3.7	—	—	—	—	—	—	
金 融 保 険 及 不 動 産 業	1	1.2	—	—	—	—	—	—	
運 輸 通 信 及 そ の 他 の 公 益 事 業	—	—	2	3.9	—	—	—	—	
就 職 の サ ー ビ ス 業	8	9.9	17	33.3	2	3.2	6	8.8	教 師
公 務	35	43.2	16	31.4	—	—	—	—	
そ の 他	—	—	1	2.0	—	—	—	—	
計	81	100.0	51	100.0	62	100.0	68	100.0	
進 学 者	2	—	20	—	19	—	17	—	
職 者	—	—	2	—	—	—	—	—	
死 亡 者	1	—	—	—	—	—	—	—	
不 詳	131	—	42	—	—	—	2	—	
合 計	215	—	115	—	81	—	87	—	

断はできないが、就職者の産業別分類をみると、22年度では公務が、また25年度にはサービス業が農業を凌いでいるのを見る。また就職者は道内が大部分で、22年度が96%、25年度が94%を占めている。正確な傾向を知るためには、26年度、27年度の統計に基かねばならぬ。26年度では進学23%、就職77%であるが、農業は就職者の97%を占め、27年度では進学22%、就職78%で前年とほぼ同様な傾向を示し、農業は依然として就職者の91%である。27年度についていえば、農業62名中、農牧夫類似従業者に分類されるものが49名を占めていることが注意を要する。両年度とも、農業以外ではサービス業(教師)が記されていることで、これは27年度が4名の増加を示している。然し機農学校の卒業生が、最も、その本来の職業につくであろうことは第14表をみると明らかであつて、昭和26年度農業課程卒業生就職状況で示すごとく、課程関係就職者74%と他校をはるかに引離しており、こゝにおいても、本校教育方針の徹底せることの一端を窺い知るのである。

道立教育研究所の調査によれば、農業課程の中、畜産科がコース関係就業者の少い原因として、畜産技術者の職場がせまく主に農業経営の一部として畜産面に貢献しているにすぎぬので、畜産科を独立のコースとして保たずに、農業科に包括し、或は酪農科として総合的農業の道を選ぼうとする傾向にあると指摘されているが、⁽⁴⁾ この間の事情は、機農学校経営方針から学ぶべきところがあ

第14表 昭和26年卒業生就業状況
(農業課程)

学 校 名	生徒数	課程関係就業者	
		人数	%
野 幌 機 農	81	60	74.0
岩 見 沢 農	247	106	43.0
江 部 乙	30	5	17.0
永 山 農	127	82	64.8
名 寄	79	48	60.5
俱 知 安 農	80	41	51.2
大 野 農	63	39	62.0
静 内	40	27	67.5
川 西 農	158	92	58.2
標 茶 農	41	14	34.0
美 幌	154	104	68.0

道立教育研究所 研究紀要 第7号(1)

39—40頁より

るのでないかと感ぜられる。

13. 経 営 面

機農学校が設立されたのは、酪連から興農公社に変遷を見た時代とほぼ時を同じくするが、以来有形、無形の援助がこれについてなされたのである。即ち酪連が解散して興農公社が誕生した際生じた剰余金60万円について、これを農家に分配するか教育に分配するかが論議された結果、義塾に与えて農学校としようということになり機農学校を建てることとなつた。この際、上記の60万円と北連の北方教育資金とが、この仕事に充てられたとのことである。一方職員の給料の中から、その幾パーセントかが数年間貯えられて、これが

機農学校の設立に充てられたとも聞き、酪連、公社側の積極的な、酪農教育に対する意欲が感じられるのである。そして北酪社になつてからもこの面の協力は続けられ、「野幌機農学校の経費の大部分はわが社の援助寄附に依つて今日の整備完成を見た」⁽⁵⁾と称せられているほどである。その寄附金額は次のとおりである。⁽⁶⁾

昭和17年度	30万円	昭和18年度	30万円	昭和19年度	40万円
昭和20年度	50万円	昭和21年度	90万円	昭和22年度	286万円
				計	526万円

23年度以降は正確なところは把握できぬが、寄附金はその後も出されておるごとくで、その金額は22年度分を上廻っているようである。寄附は25年に打切られた。北海道の農業教育であるのに、会社ばかりが経営に力を尽さねばならぬのであろうか。本道農民の責任において学校を推進せしむべきでないかとの声もあつたと聞くのである。そして、現在では、学校は独立採算制となつている。江別製乳工場は学校に経営移管され、実習工場として、製乳技術を体得しながら利益をあげているのである。雪印乳業、北海道バターの両会社は実習工場の製品を引きとつて販売し、この面で学校に協力する。即ち学校の財源は、工場、農場収入が9割、授業料が1割と見積られるのである。現在、会社側は特に教育的なつながりを学校に要求しないが、実質的には種々な面で関係が深いと思はれる。

学校と会社(酪連、公社)との関係は時代とともに若干の変化があつたとも伝えられる。一貫しては同じであつても、その間多少の変遷があつたことは当然であろう。一説には次のごとき観測がある。

酪連時代(義塾)は、酪連の学校と万人が認め、教育費は酪連から全部支出されていた。公社時代も、職員は自分達の学校であると思ひ、農民も亦そう思つていた。北酪社時代には他方面から重役も入つたので、教育について、ブレーキがかかり、次第に官僚式となつた。雪印、道バター時代に

入つて、機農学校に対する考え方は昔に戻りつゝあり、協同組合精神の強調が叫ばれるに至つたと。

そして29年春から機農学校では、農村の二、三男の就職問題を解決する一助として、農村青年は出来るだけ農村にとどまるべきだという趣旨から、協同組合科を設けることになり、将来単協の役員、中堅指導者の養成を目的としている。この他にジープ、トラクター等を扱う機械科(6ヶ月)の新設も考慮されていると伝えられる。

なお、機農学校は、後述するところの短期大学、高等酪農学校とともに、学校法人酪農学園の一翼を形成していることを附記しておこう。

14. 評価

機農学校は従来の学校教育に特異な課題を投げかけたといえようし、現在もなお、新たな道を開拓しつつあるように観取せられる。われわれは、敗戦前のドイツの学校教育が実地に即して行はれ、実地修業は学問に裏づけられ、両者は相互に補充し合い、学校教育が現実の農業実践に緊密に結びついていたという点に一つの特色を持っていたことと、⁽⁷⁾ またドイツ農業経営学の泰斗、F. Aereboe が、ウュルテンベルヒ地方の農業学校を例にとりながら、「多数の学生が特に学校経営者と寝食を共にしながら共同生活を営む場合に、成績頗る良好である」⁽⁸⁾ と述べているのに鑑み、機農学校の在り方に大きな興味を覚えるのである。

註 1. 黒沢西蔵「皇道農業」254—5頁

2. 出納陽一「丁抹の偉人グルドビー」(北海道畜牛研究会「丁抹の農業」380頁)

3. 野幌機農高等学校編「農場教育」8頁

4. 菊地安宅「北海道総合開発計画に伴う高等学校の産業教育計画の研究」(道立教育研究所「研究紀要」第7号(1)57頁)

5. 「北海道酪農協同株式会社の沿革と概況」24頁

6. 同 上 25頁

7. 磯辺秀俊「ナチス農業の建設過程」279頁

8. アレボー原著、永友繁雄訳「農業経営学」298頁

なお本節は、野幌機農高等学校編「農場教育」並びに同校「学校要覧」(昭和27年7月)に主として拠つたことを記しておく。

第五節 酪農学園短期大学

野幌機農高校の姉妹校として、われわれは酪農学園短期大学について述べなければならぬ。酪農教育を行う新制大学としては、本道に帯広畜産大学を有するのであるが、短期大学としては本学があるだけである。

終戦後米国宗教団の計画によりキリスト教国際総合大学を設立し、其の一環として酪農大学を野幌機農学校に併置しようという気運があつたが、宗教団体の協力はかちえられず、単独で昭和26年2月設置を見ることとなつた。

この大学も丁抹国民高等学校を模範として創立されたといはれており、その特色としては、次のように掲げられている。即ち、

本学は次の綱領に基き新日本の建設に貢献することを目的とする。

1. キリスト教の精神に生きる国際的日本人を養成する。

2. 神を愛し、人を愛し、土を愛する有為な酪農指導者を養成する。
3. 勤労を尚び、実学を重んじ、能率を重視する頭脳と腕の人材を養成する。

カリキュラムは酪農についての最高指導者をつくる目的で作成されているとせられ、(修業年限2年)一般教養科目としては、聖書、外国語、文学、哲学、法律学、経済学、物理学、化学、生物学等があり、専門科目としては、酪農経営学、酪農経済学、畜産学汎論、家畜栄養学、家畜衛生学、乳製品学、肉製品学、皮革学、飼料作物学、酪農概論、作物学汎論、土壤肥料学、作物保護学等がある。こゝでも注目すべきは、「聖書」が学科の中にあることで、本学のエデュケーションの一端を示している。

受験資格は、本学の趣旨に共鳴し、キリスト教主義教育を希望する者で次の資格を備うる者とされている。即ち、

1. 新制高等学校卒業者
2. 新制高等学校卒業認定試験に合格した者
3. 通常の課程により12年の学校教育を終了した者(通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を終了した者を含む)
4. 外国に於て学校教育における12年の課程を終了した者
5. 文部大臣の指定した者
6. 其他本学において特に右と同等以上の学力があると認めた者

本大学も札幌郡江別町西野幌にあつて、野幌機農高校に隣接しており、現在改築中である。農場面積は31町歩、作物の種類は、牧草、玉蜀黍、馬鈴薯、燕麦、ビート、大豆等で、他に飼料作物実験園場が1町歩である。

教育施設を挙げると、経営実験農場として、18町歩のものがある。乳製品実験工場は、機農学校とともに使用するもので、昭和22年北酪社から江別工場が酪農大學実験工場に提供され、この工場は年間集乳量14,000石、主製品は煉乳、バターであり、その生産額は年間煉乳約35,000函、バター100,000封度、市乳500,000本等であり、其他アイスクリーム原料、チョコレート、ミルク等の生産施設及び研究施設がある。

家畜の種類と数は、乳牛30頭、耕馬5頭、豚4頭、鶏100羽等である。

農具の種類と数については、トラクター30、馬力ジーゼル1、トラクター、ブラオ1、同ハロー1、ハンドトラクター2、搾乳器(丁抹製)1、ドリル1、ライムソー1、ヘーモアー2、ヘーレーキ1、ヘーテツダー1、リーパー1、エンシレージカッター2、スレッシャー1、其他畜力用農具等が数えられる。

学生は一年目51名、二年目41名、計92名(28年10月15日現在)で、これを出身地別に調査すると、第15表のごとくで、道内から3分の2、道外から3分の1が入学していることがわかる。道内では、上川の10名、十勝7名、札幌市7名が多い位で、他は全道各地に分散している。道外31名は17都府県に分たれるが、内東北地方が半数近くの14名を占めており、中でも岩手が筆頭(7名)に上つている。在学生の家庭の職業を見ると、農業60、公務員14、会社員9、教員6、商業4、無職2、計95(休学3を含む)となつており、農業が63%を占めている。

第15表 酪農短大学生出身地別 (28年10月15日現在)

地 方 別	生 徒 数			地 方 別	生 徒 数		
	1年目	2年目	計		1年目	2年目	計
渡 檜	—	—	—	釧 路 国	1	2	3
後 山	—	—	—	根 室 市	1	—	1
胆 志	2	—	2	札 幌 市	3	4	7
日 振	1	1	2	函 館 市	2	—	2
石 狩	4	1	5	岩 見 沢 市	—	2	2
空 知	4	1	5	網 走 市	—	1	1
留 萌	1	2	3	北 見 市	1	—	1
上 川	—	—	—	帯 広 市	—	1	1
宗 谷	9	1	10	他 府 県	16	15	31
網 走	1	2	3	海 外	—	1	1
十 勝	4	3	7	合 計	51	41	92

次に卒業生の動向であるが、現在96名を出しており、その現住所調は第16表のとおりとなる。進学している者があるので正確には断定できぬが、道外に約4分の1が就職、道内に約4分の3が就職していると見てよいのではないか。道内でも石狩、札幌市周辺に集中しており、空知、上川がこれにつづき、他の地方には散在しているかのごとく見受けられる。卒業生の進

第16表 酪農短大卒業生現住所調

地 方 別	創期生	一回	二回	計
道 外	8	11	6	25
石 狩	6	4	5	15
札 幌 市	4	5	5	14
空 知	1	2	4	7
上 川	1	2	4	7
胆 振	—	1	3	4
十 勝	—	1	3	4
旭 川 市	—	2	1	3
網 走	—	1	1	2
宗 谷	1	1	—	2
岩 見 沢 市	—	2	—	2
渡 島	—	1	—	1
釧 路 国	1	—	—	1
根 室	1	—	—	1
留 萌	1	—	—	1
釧 路 市	—	—	1	1
不 明	3	—	3	3
計	27	33	36	96

学は約1割と思はれ、他の9割は就職しているものごとくである。農業関係は卒業生数の3割以上と考えられ、数的に多いものは、教員、会社員(雪印乳業、道バター)が各々、総体の1割内外であつて、変り種には、紡績会社員、鉄道員、運転手、保安隊等があるようである。

機農学校と本大学との関係を述べると、酪農大学に進学せるものの数は、創始期6人、第1回生4人、第2回生11人、在学生(2年目)9人、在学生(1年目)11人で、計41人が機農学校から酪農大学へ進学していることを知りうる。在学生のみに關していえば、1年目、2年目共に学生数の約21%は機農学校からの進学者であつて、こゝでも両校が密接な關係にあることが理解できる。

経営面に関しても、機農学校と同様であり、現在独立採算制で、授業料、農場、工場収入に依拠しているのであり、工場生産物については雪印、

道バター両会社から協力を仰いでいることは前節に述べたとおりである。その他に、事業経営としては、札幌駅地下デパートにミルク・ホールを経営していることもあげておこう。

樋浦学長は、本大学の在り方について抱負を語り、次の三点を特に強調している。即ち、

1. 試験を大いに実施する。
2. 教室における禁煙断行。
3. 聖書の真理を探究する。⁽¹⁾

本大学は創立後極めて日が浅く、学生数も卒業生も極めて少い。本大学の教育目標がよく結実するかどうかは、今しばらくの時を与えて、見まもることが必要であろうと考える。

註 1. 樋浦誠「日本唯一の酪農大学」(「酪農」昭和25年4月 第40号)

第 六 節 野幌高等酪農学校

酪農学園には機農学校、短期大学とともに、通信教育を行う野幌高等酪農学校がある。終戦後通信教育は非常に普及しているが、本校のごときは、社会教育を最初その目標として進み、農業経営者及び将来農業経営者たらしとする者を対象として実施せられているものだけに、大いなる特色を有するものであろう。昭和23年から開始されているが、川村校長はその抱負を次のごとく語っている。⁽¹⁾

「現時行われている農業教育は、農業高等学校にしても農業大学にしても、ただ農業を机上で学ぶことが中心で、しかも卒業してしまへば農業を捨てて他に就職するという状況である。農業高校の卒業生のうち、実際農業につくものは平均100人のうちわずか5人ということをもてもよくわかる……こんなことでは農村は決して向上しない。何としても吾が『酪農科』のねらっているような、経営に汗を流している者を教育することが最も有効だと考えた。……なぜ酪農に中心をおいた教育をしているか……といえれば日本の食糧の独立をめざしてである。」

かゝる目的に従つて発足した本校が、どのような内容を有するか、その学則を検討してみよう。

野 幌 高 等 酪 農 学 校 学 則

第 一 章 総 則

第一条 本校は、日本農業振興上重要な酪農並に農村の生活向上のための教育を行うため、通信並実地の指導を施し、自家農業経営並に農業生活をして、科学的基礎をもつ高度なものとらしめんとするにある。

第二条 本校は野幌高等酪農学校と称し、酪農科、家庭科の二科制とする。

第三条 本校の修業年限は左の通りとする。

酪 農 科 二 ヶ 年 家 庭 科 一 ヶ 年

第 二 章 教科目及教育指導

第四条 教科目は次の通りとする。

酪農科は左の二十二科目とし之を二ヶ年に涉り左の通り配当する。

月別教授科目配当 (省略)

家庭科は左の十二科目とし之を一ヶ年間に左の通り配当する。

月別教授科目配当 (省略)

第五条 前条の教科目は毎月各教科別に取り纏め毎月配布して学習せしめる。

第六条 前条の講座の外之が学習指導書を毎月一回発行配布して、講座の学習を指導すると共に一般教養を向上せしめる。

第七条 本校は左の方法によつて教育指導を行う。

一、通信講座教育

生徒は毎月一冊宛の酪農講座並に毎月一回以上の学習指導書の送付を受けて、各自自宅にあつて各々家事に従事しながら学習をする。

質疑に対しては、通信により回数を限らず懇切なる応答をし指導する。

二、集合教育

生徒は毎年一回以上（概ね十日～一ヶ月間）本校（或は分校）及地方教室に集めて実地教育をする。

三、研究指導

本校在学中は勿論卒業後と雖其の希望する者に対しては、一回の期間一週間本校に宿泊し、本校の酪農施設を開校して勉学研究に利用せしめ且つ其の際本校関係職員は直接指導にあたる。

四、出張指導

本校関係職員（地方駐在員或は本校より）地方に出張し、学習会或は各家庭に就き講座の学習並に酪農経営等に就き指導する。

五、実験及酪農実習

実験及酪農実習は集合教育及出張指導により之を行い、尚必要ある時は再教育によつて之を補うことがある。

第三章 入学、休学及退学

第八条 本校の入学資格は概ね左の各項に該当すれば良い。

一、現に農業に従事し、将来農業経営をなさんとするもの、並に農家の主婦となるもの

二、新制中学校卒業若しくは青年学校本科一年修了以上の学力あるもの

（以下略）

第四章 学年考査、卒業認定

第十三条 本校の各学年は毎年四月に始まり翌年三月に終る。

第十四条 本校生徒は毎年七月末、十一月末、翌年三月末の三回定期の考査を行う。卒業学年の末期に於ては卒業認定論文の提出をなさしめる。

第十五条 前条の各学年定期考査並に卒業認定論文で所定の成績を収め、且集合教育其の他出席率等を総合して本校規程の成績に達した者には、本校所定の卒業証書を附与する。

第十六条 本校の卒業者にして成績特に優秀なる者は野幌機農高等学校の相当学年に編入せしめ、卒業の後酪農大学講座に入学し得る素地をつくらしめる。

第十七条 授業料は、酪農科一ヶ年1,800円、家庭科一ヶ年1,500円とし、毎年四月に一ヶ年分を前納しなければならない。（略）

（以下略）

第八章 学習会

第二十六条 生徒平素の学習は各自家にあつて自学自習するのが原則であるが、学習能率を一層高揚するため、本校地方教室を中心に数人以上のグループをつくり学習会を開くことを希望する。

第二十七条 学習会は其のグループ毎に一人の代表者を互選し、其学習会の世話をし本校との連絡に当ることとする。

第二十八条 学習会をつくつた場合は、一町村三ヶ所以内本校より一ヶ所当毎年五百円以内の経費を補助する。

(以下略)

次に学則の検討に移りたい。募集人員は、酪農科、家庭科ともに各3,000名である。

酪農科の月別教授科目配当は次のごとくなつてゐる。

第一学年		第二学年
春と夏	4月 酪農とは	飼料作物
	5月 乳牛の飼育(I)	水田酪農
	6月 栽培の科学	酪農経営(I)
	7月 作物の栽培(北海道) 裏作と酪農(東北)	酪農経営(II)
夏と秋	8月 肥料	豚と家禽
	9月 乳牛の飼育(II)	馬, 綿羊, 山羊
	10月 畜力農具	農産加工
	11月 牧野と飼料	農業経営設計
秋と冬	12月 酪農と生活	家畜飼養
	1月 土壌	土地改良
	2月 蔬菜と果樹	家畜衛生
	3月 畜舎サイロ 尿溜の設計	畜産加工

家庭科の科目は、食べ物、栄養、献立、酪農食、料理、加工、健康、婦人衛生、育児、看護、作法、美容、リクレーション、音楽、洋裁と和裁、洗濯、住宅、明るい台所、暮しの工夫等である。

講師には、酪農大学、機農高校、北海道大学の教官等が当つてゐる。

その教育指導は、学則に示されているように、通信講座教育、集合教育、研究指導、出張指導、実験及酪農実習から成立している。即ち学校から生徒に毎月、テキストとして、「酪農講座」、学習指導書として「学習の友」親睦と教養のための雑誌「酪農学校」(約12,000部。発刊後7年目)が送付され、生徒はこれらに基いて勉学することとなる。(家庭科の場合は、テキストとして「家庭生活講座」[全八巻]があり、雑誌としては「家庭の読本」[約3,700部]がある。)

生徒は学習指導書にある報告課題に対して解答をなし、インストラクターの添削指導を受ける。

集合教育は従来は夏季だけ行はれたが、最近学習会館が落成してからは毎月行はれるようになった。一例として、28年7月に6日間実施された夏季集合教育を挙げれば、出席者は38名、岩手県からの参加をも見ており、教授科目としては、デンマークの農業技術、施肥の合理化と土地改良、新しい農業と使用法、新しい農機具の性能と使用法、乳牛の科学的飼養法、最も多い家畜の疾病と手当、新しい栽培の科学、新飼料作物の栽培と給与法等であつた。

出張教育は生徒が多数いる町村に設置してある地方分校や生徒が数人以上でグループをつくつてゐる学習会に対して、本校教師が出張巡回して指導するもので、昭和27年度には約100回の指導

を行つている。

学習会（学則第26, 27, 28条参照）は各地にもたれており、⁽²⁾ 農業雑誌の発刊、生活改善、家畜飼養の実行、献立発表会、農業講座の実施等、青年達が種々の研究と活動とを行つている模様である。

本校の授業料について一言したい。これは、学則に示されているように、1ヶ年1,800円（月150円）であるが、入学案内に「（授業料は）僅か馬鈴薯5俵ならず、小豆1斗2升ではないか。（1ヶ月では小豆1升代）どうか小面積の研究畑でも作つて、そこから授業料を生み出して下さい。」とあるのは、いかにもこの学校らしくて面白いのである。

分校（地方高等酪農学校）に関して述べれば、昭和28年に、道内では10の分校があり、渡島、膽振、空知、上川、十勝、網走、宗谷の7支庁管内に設置されている。町村や農協と密接な関係をとつている模様で、その所在場所は役場内6、公民館内2、農協内1、其他1となつており、校長には、町村長、教育長、農協組合長等が就任している。

就中、美深高等酪農学校は「中学校を卒業して村に残るものはすべて酪農学校に入学」するほどであると報告されている。

道外では、仙台市に東北地方教育部が設置され、分校は21を算している状態である。その内訳は、宮城5、青森4、秋田4、福島3、山形2、新潟、千葉、長野各1であつて、所在場所は概ね農業協同組合内である。

上に掲げたところによつても判明するように本校生徒の範囲は北海道、東北、その他各県に亘つており、学校当局の述べるところによれば、東北地方が約3割に達しているという。現在生徒数は、酪農科1年2,600名、同2年2,000名、家庭科1,700名、計6,300名（概数）で、分校についていえば、道内生徒数937名（酪農科1年275名、2年465名、家庭科215名）道外生徒数1,393名（酪農科1年930名、同2年373名、家庭科90名）である。

年令は20才前後が多いとされ、また通信教育において最も懸念される点である脱落率は、約3割5分と測定されている。

卒業生は男子4回、女子1回（家庭科は昭和27年から開始）で、その数は約8,000人である。

本校はまた青年学級とも密接な関係を保つているものごとく、詳細な資料は示しえぬが、道内各地の青年学級では、農業科教材として、本校の講座を使用しているものも相当にあるようで、その一例として、安平村早來酪農青年学級（膽振）のごときは、昭和26年からは、野幌機農高校及び野幌酪農短大から講師を迎えており、その教科目は、「酪農講座」が採用しているものと略同様に思はれるのである。酪農学園と青年学級との結びつきは、今後における青年学級の目標と睨み合せて、一つの興味ある課題であらう。

最後に野幌高等酪農学校では、通信教育出版部を設けて、農業用図書を出版していることをも挙げねばならぬ。既に発行したものだけでも、「堆肥の新しい研究、黄金の土」「宮沢賢治の生涯、雨にも負けず」「デンマークの農業、乳と蜜の流れる土」「我が家の農業経営設計」「我が家の農業経営設計簿」「デンマークの偉人グルンドビー」「乳牛の看護と衛生」「農場教育」「高倉さんの楽しい農業生活設計」「水田酪農」「農業用語辞典」等があり、主として酪農関係における啓蒙用図書の

出版活動に着手しているものであり、学校拡張運動はここまで及んでいるのである。

酪農教育に関する通信教育という点で、またその特色の溢れたスクーリング、分校制度の実施等において、酪農高等学校は通信教育の分野においても、大きな課題をなげかけるものといえよう。

註 1. 川村秀雄「酪農科の諸君を迎えて」(雑誌「酪農学校」昭和28年4月号)

2. 学習会活動に関しては、「酪農学校」昭和28年9月号 16頁以下に詳しい。

第七節 酪農経営合理化運動

われわれは酪農義塾を初めとして、現時の酪農学園の教育活動について紙幅をさいたが、酪連以降の教育活動は単にかゝる学校形態のものばかりであつたのではない。技術の普及と生活改善のための諸活動をこゝに掲げねばならぬのである。

遡つて酪連時代に、本道では今上天皇の行幸を仰いだ(昭和11年)、酪連ではこれを記念して種々の記念事業を実施した。酪農経営合理化運動はその事業の一で、全道組合員の酪農経営の合理化を促進しようとするもので、酪農家中から委員を選定し食料、飼料、肥料の独立即ち自給自足の三立主義を標榜し、酪農業の真髄を極め寒地農業を確立し、北海道農村文化の向上を図ろうとし、酪農業者の自主的運動として、組織的な細胞運動により酪農業の確固たる基礎を確立しようとする、次の四大目標を掲げたのである。⁽¹⁾

酪農経営合理化運動の目標

一、三立主義の確立

(一) 食料の独立 (二) 飼料の独立 (三) 肥料の独立

二、牛乳の増産

三、牛乳統制の強化

四、集乳所の整備

本運動は昭和12年早々から開始せられているが、その実施方法は次のように発表された。

一集乳所の区域を一の指導分区とし、各分区毎に酪農経営合理化運動委員会を組織する。この委員会は牛乳の生産者より選出した青年委員と相談役と幹事とを以て組織し、委員の座談会、生産者の座談会、委員中心の实地研究会等不断の研究努力により当業者が自治的に合理化の促進をはかる仕組である。

委員及び相談役は各分区毎に開催の生産者の座談会において次の方法により選出し酪連より囑託することになる。

青年委員 各農事実行組合より牛乳生産者5～10名に付1名の割合を以て当業者を選出する。
(4,000名)

相談役 酪連より関係市町村長、農会長、産業組合長、小学校長、青年学校長、其他適當の者に囑託する。

連絡委員 一指導分区に1又は数名の連絡委員を設け連絡統制の機関とす。

本委員は酪連、相談役、青年委員の協議詮衡せる者を酪連より囑託す。

幹事 酪連の職員が当る。

事業計画

道内を5班15区に分ち各班毎に第1次計画として打合会を第2次計画として座談会を開く。

道南班	{ 函館区	大沼以南
	{ 八雲区	八雲製酪工場区域
中央班	{ 札幌区	空知区
	{ 釧路区	釧路区
道北班	{ 旭川区	宗谷区
	{ 名寄区	留萌区
北見班	{ 遠軽区	網走区
	{ 野付牛区	
東北北海道班	{ 十勝区	根室区
	{ 釧路区	

更に本運動の目標として掲げたものを肉づけした事項が、酪農経営合理化運動必行事項として、次のごとく示されたのである。

1. 食料の独立

(1) 所要反別の作付励行

(2) 加工設備の共同施設

燕麦の精製、小麦、ライ麦、玉蜀黍等の製粉

(3) 郷土食の確立

純水田地帯以外は最小限度1日1回米食を用いざること

2. 飼料の独立

(1) 基礎飼料は必ず自給すること

(2) 各期間の多汁飼料を準備すること

家畜ビートの栽培に経験なきものは予めその試作を行うこと

(3) 飼料計算法の普及

3. 肥料の独立

(1) 堆肥の増産

(2) 堆肥場並に尿溜の設置

(3) 取扱の合理化

4. 輪作式の確立

(1) 牧草を加へたる輪作式を確立し速に地力を増進せしむること

この運動は実際には打合会、座談会、講習会の活動が重要な部分を占めていた模様であるが、昭和12年には打合会31回、座談会338回等が記録されており、講習会は、連絡委員に対しては5~7日間酪農義塾で行はれ、地方委員に対しては各地方で同様な講習が行はれ、青年委員に対しては、40回開催されたとの記録がある。

本運動がその後どの様に発展して行つたかは明確に把握できないが、興農公社時代迄継続したこ

とくである。しかしこの運動が、「燎原の火となつて……北海道の各地を燃上らしめた大きな運動となつた。嘗て此程大きな、生きた教育運動はなかつた。」⁽²⁾と述べられているように、一応終熄はしても、指導方針が継続され、現在でも三立主義の精神が堅持され、会社の指導活動に流れ込んでいる事実は重要視しなければならぬと思う。

- 註 1. 酪連「錦旗奉迎記念誌」(昭和13年)225—6頁
2. 出納陽一「北海道の酪農と酪連の事業」(「社会政策時報」昭和14年11月号 417頁
他に「酪農」(昭和12年分)参照

第八節 酪農経営冬期学校

行幸記念事業として他に注目すべき教育活動は、酪農経営冬期学校の開始である。これは毎年冬の農閑期を利用して短期間の酪農教育を行い各地方の青年層に集中的に寒地農業確立の理想的信念を鼓吹し、経営の改善、郷土食の確立等農業の真意義を徹底せしめ、北海道農業建設の挺身隊として地方に於ける一つの中心勢力を養成せんとするものであると説明されている。⁽¹⁾

出納陽一氏によれば、酪農義塾の生徒は、「卒業すれば皆郷里に帰つて農業を自営するのであるが、1年に20人や30人の生徒では、此の広い北海道の農村に出て余りに力が少いので冬期農閑期に12月から翌年3月まで1回80人から100人位酪農義塾に集めて1週間酪農と寒地の生活の指導をする。4~5回やる。此の内1回乃至2回女子冬期学校も開くのである。平生農業の労働をしている人達であるから1週間ではあるがよく酪農の理論も理解して生活様式も覚えて帰る。」⁽²⁾と語つて情景をよく伝えている。

冬期学校は昭和11年12月から開始され、また女子部は昭和13年2月から開始された。会場は酪農義塾を初め各地がこれに充てられた。

講師は酪連、試験場、道庁、産青連、種畜場、道農会、生活改善協会等から出ている。科目は次のごときものが行はれた。

- 一、農 民 道
- 二、農村計画(農村計画の目標、農会産業組合其他農村各種団体の精神並組織機能)
- 三、農業経営(農業経営の根本精神、酪農経営の設計、飼料作物、牛の飼養管理、豚の飼養管理、牛乳及乳製品)
- 四、生活改善(郷土食の確立その他)

入塾資格は、町村長、農会長、産組長、青校長等の推薦せる年令満25~40才迄の青壮年で實際農業経営に従事し、其地方の中堅青年たるもの、但女子部の年令は満18才以上とすると定められた。

興味あるのは費用の点で、食料、塾会費、其他の経費は本人の負担とし之に充当するため馬鈴薯1俵並金1円(女子部は馬鈴薯1俵並金2円)を携行することとしたことである。

公社時代になつてからは農業機械化冬期学校が設けられた。(昭和17年1~3月)これは農業者が一般工員同様特殊機具製作所(興農公社出資会社)実務に就き乍ら技術の練磨修得を為すものであつた。

冬期学校は今次戦争中一時中止を見るまで39回に達したといはれ、(興農公社発行「牧友」による)戦後の21年再開された。同年の実施状況は開催地32個所に及び、その講習科目は、イ、農民道(酪農業の本質)ロ、酪農経営及飼料作物、ハ、畜牛衛生及飼料管理、ニ、綿羊及犢の飼養管理、ホ、生活改善(衣食実習)ヘ、篤農家体験発表等で、戦前と特に変つた点は見られず、只篤農家の体験発表が目立つ位なものである。

その他にも各種の講習会は頻繁に開催されており、公社、北酪社、雪印、道バター等の手によつて実施されている。道内各地で行はれた講習会には、例えば、酪農食並犢解体調理講習会、生活改善講習会、製パン並バン窯築造講習会、畜牛削蹄講習会、畜肉加工講習会等がある。ただ遺憾なことは冬期学校同様、実施回数、参加人員等に関して正確な把握が困難な点である。

酪農冬期学校教育費に投じた経費は毎年約30万円に達しており、⁽⁵⁾その成果は酪農義塾とともに、農村青壮年に対して短期間に酪農業の真髓を伝えんと努力した点において高く買うべきであると思う。ただ懸念されるのは、その意図が全道各地の酪農家に普ねく浸透したかどうかという点であるが、これも不要の心配であるかもしれぬ。

1. 「錦旗奉迎記念誌」228頁
2. 出納陽一「北海道の酪農と酪連の事業」(「社会政策時報」昭和14年11月号 416頁)
3. 「北海道酪農協同株式会社の沿革と概況」25頁

第九節 食生活改善指導

酪連時代から、寒地農業の確立は、酪農業の普及、牛乳乳製品処理の確立、郷土食の創設を以て最大要諦と為すという考えが信奉されていたが、食生活の改善に対しても、酪連(公社、会社)は熱意を有していた。

昭和10年3月北海道庁長官に提出せられた「拓殖計画改訂に関する意見書」を見ても、改訂計画対案の第二項に、「適地適食主義に依る農家食料の自給改善に関する施設」と称する項目があり、その中で、

イ、飼畜農家の食料自給方法を指導教育する施設

地方毎に適作物を異にするを以て地方色ある食料自給方法を考究し指導者を養成して実際に食料の改善を実行し、乳、肉は自家食料の過剰品を売却するものなりとの信念を涵養すること。

ロ、女子学校、農村小学校に於て其地方に適する自給食料の実際的な料理科を新設し補習教育をなすこと。

ハ、青年団、農事実行組合等を中心として自給食料の実習をなし之が実行を期すること。
等が提案されたのである。⁽¹⁾

その後実施された酪農経営合理化運動においても、三立主義の一として、食料の独立が掲げられ、この中で食生活の改善が強調されたことは前述のとおりである。

酪連の指導部では酪農食の指導に努めていた模様であるが、(十勝の芽室町につき、米食農家と酪農食農家の生計費の比較が紹介されている。⁽²⁾)次に食生活指導の系譜を「酪農」誌によつてうかがうこととする。昭和11年頃は、農家における自給主食物の加工調理として、燕麦、馬鈴薯、澱

粉の加工法が、また真駒内丁抹農場シヨナゴの「昔から野菜を好んでいた日本人が世界一の野菜（馬鈴薯）を食べなかつたとは何としても了解出来ぬ」という言を引いて、馬鈴薯の食糧化が奨められている。日華事変に入つてからの昭和14年には酪農義塾調製の「酪農食」の試験等が紹介されており、⁽³⁾さらに兵食としては酪農食について研究も行はれ、酪農食で実行している「練り込む」方法即ちパン、うどん、団子等をこねる際にラードを充分ねり込むと云う方法での脂肪の食べ方が脂肪食の理想的方法として兵食に新に応用されると述べ、例として、ラード豆飯、すいとん汁、稗粥、燕麦粥、支那風シチュ等を挙げている。

終戦後は食料の不足と相俟つて、醗酵パンの作り方等が指導され、これに伴いパン窯の指導奨励も行はれ、食生活改善に関する講習会が実施され、昭和25年には道内で二百数十戸、パン窯を設け、現在は四、五百戸に達したものと推定されている。

食生活の指導は調理そのものに囚はれず農業経営にタッチして成果を挙げるごとく行はれているとされる。この面においては、特に北海道バターが熱心に指導しており、その協力指導の一例として、美幌町古梅部落の事例を挙げ得るであろう。⁽⁴⁾

本部落は昭和26年から町食生活改善モデル部落となり、同年9月古梅生活改善研究会が誕生し、後に全戸加入を見、農家戸数55戸の酪農部落（水田はない）が、従来の牛乳のみ一部利用という状態から、自給生産物の高度利用と小麦利用による主食化を図つて米食偏重の食生活様式を改善すべしという要望が起つた。実施状況を見ると、北海道バター、小沢技師の指導の下に、酪農加工場の建設を計り、部落の火山灰で火山灰ブロックを作つた。また粉食化のために本ブロックを利用して、パン窯を築造（外径中五尺四寸、奥行五尺、高さ四尺五寸）毎週三回パンを製造し、月に480貫に達し、これは一日一食半は毎日粉食を励行していることとなり、その他に畜肉加工並に壘詰めを行い、農繁期の食料に充てる等の実績を挙げている。

註 1. 「酪連十年史」251頁以下

2. 出納陽一「北海道の酪農と酪連の事業」（前掲418頁）

3. 調製された酪農食には、野菜パン、馬鈴薯パン、南瓜パン、ライ麦パン、燕麦の雑炊、馬鈴薯カレー、南瓜パイ、豚汁、ハム、ソーセージ、バター、チーズ、冷凍牛乳、活素（七海にて軍に供給せる乳酸菌飲料）豆コーヒー等が列挙されている。

4. 北海道バター「クロバー便り」29年1月 第26号

第十節 視 覚 教 育

現在余り知られていないが、酪農協同株式会社時代映画製作が行はれた。即ち、終戦後酪農意欲の低下を見たので、輪作と土地の肥培によつて酪農の振興と生活改善とを目指したもので、いはば楽しみ乍ら酪農精神を植付けるような映画を製作しようという企画があり、昭和22年4月から朝日映画社に製作を依頼したものが「おすえちゃん」（四巻）で製作費は120万円と称されている。名寄町日進部落を中心にロケーションが行はれ、完成後は23年1月初旬、映画班を組織して全道を巡回し、24年2月の調査によれば、1ヶ年上映回数は238回（月平均20回）、入場延人員は147,450人（1日平均入場者600名）で、開催場所は鉄道駅から6～7里も奥地に入つたところもあつたといはれる。脚本を一読したが、コミック・マドリガルと銘うたれているように、かなり都会的

な味をもつ映画である。その内容は純情娘が牛嫌いの青年を牛好きにし、その青年の父をも酪農禮讃者にするという喜劇映画で、娯楽に渴えていた当時の農村に潤いを与えて喜ばれたと称されるが、他面余りに洗練され過ぎた手法の故に、農民にアツピールしなかつたと評する向きもある。とにかくこの映画は会社のRR映画として考えてもよいであろう。その後、映画製作に対する意図はとだえて今日に至っている。

視覚教育の他の媒体として幻灯がある。各工場に幻灯器が備えつけてあり、主に冬季間、座談会等がある場合に丁抹農業や酪農技術に関するスライドを鑑賞させるというのが、自作のスライドは未だ製作されていることを聞かず、この面では特筆すべきものはないように思はれる。

第十一節 北海道酪農青年研究会

酪農青年研究会は北酪社、統いては、雪印乳業、北海道バター両会社の後援の下に活動をしている。昭和22年から開始されており、全道に単位組織262、会員数約5,000を有している。研究会は酪農青年研究連盟によつて推進せられるが、その規約を掲げると次のとおりである。⁽¹⁾

北海道酪農青年研究連盟規約（昭和26年12月改正）

- 一、本連盟は北海道酪農青年研究連盟と称する。
- 二、本連盟の事務を処理するため事務局を札幌市苗穂36番地に置く。
- 三、本連盟は全道に於ける地方酪農青年研究団体を以て構成し、単位団体相互の連絡融和を図るを目的とする。
- 四、本連盟は前項の目的達成のため左の事業を行う。
 1. 地方酪農研究団体の事業連絡
 2. 会員の研究事項の交流及発表
 3. 機関誌の発行⁽²⁾
 4. 其の他本連盟の目的達成の為必要な事項。

試みに、昭和29年度の事業計画を見ると、研究五大目標を掲げ、(1)冬乳増産に関する研究、(2)飼料作物の栽培、(3)寒地建築並びに生活改善、(4)低位生産地に於ける酪農、(5)農機具改善並びに利用の研究等の実現を期している。本連盟からは、さきに太田正治委員長の丁抹留学があり、同氏はその結果を種々報告しているが、⁽³⁾ さらに毎年1名宛丁抹えの留学が定期総会（昭和28年12月）において決定されたことは、農村青年を通じて丁抹農業を本道に紹介する道を確立したもので、酪農業振興上意義あることといえよう。

酪農青年研究会は連盟の下に会社後援を以て、既に6回の開催を見ており、毎回200名内外の参集者を以て、講演と研究発表とを行つているのである。教育活動の一環として、ここに掲げる所以である。

- 註 1. 「酪農青年」昭和26年12月号
 2. 機関誌「酪農青年」（月刊）を発行している。
 3. 「デンマーク農業シリーズ」として「テスト県ベスト村」「オツテロッツ村小農集団」「ニールセンの生活と経営」等がある。

第五章 総 括

以上において酪連以降の教育活動を観察したのであるが、技術の普及のための活動は上述したところの他に、酪農指導のための技術員設置、種牡牛の管理、人工授精施設、サイロ建設その他各種の指導と、これが助成が行はれてきた。⁽¹⁾

最近における趨勢は窺い得ぬが、昭和22年度の公益事業につき、北酪社が発表したところによれば、次のごとき数字を提示する。⁽²⁾

公益事業には 7,061,000 円支出

株主配当には 1,800,000 円支出 (年6分)

株主配当に比し実に4倍の金額を公益事業に費している。こゝに云う公益事業とは広義の教育活動と解せられるから、以て教育活動に示した熱意の一端は知り得るであろう。

わが国農業が北海道農業に要請した課題であるところの酪農——北海道における農産物生産過程の立体的構造を示す——の振興のために、酪連(公社、会社)が、今流行の言葉で云えば、酪農教育を、バック・ボーンとして、これが徹底を期したことは偉とするに足る。

酪農に関する、かゝる組織的且つ広汎な教育は、他にその比を見ず、塾教育、学校教育、社会教育、技術教育に、酪農教育という筋金を通していつたことは、前章において述べたとおりである。

協同組合の教育活動として、地に足のついたものであり、世上普通に見られる、泡沫のごとき文化運動とはその類を異にするものであつた。

これが成功の理由は種々あろうが、就中酪連創始期以来の人的結合を忘れてはならぬ。産業組合中央会に千石興太郎があつて、その事業を大いに推進せしめたごとく、酪連には宇都宮仙太郎があり、これを継ぐものとして黒沢西蔵並びに一連の人々があつて、酪連教育活動を押し進めたのである。又実際に教育の衝に当つた人達も、酪農義塾に、酪農経営合理化運動に、また高等酪農学校における指導のために骨身を惜しまず活躍し、東奔西走したことは、丁秣国民高等学校の教育における「ハイスコーレマン」を想起せしめるものがある。「ハイスコーレマン」とは、丁秣国民高等学校運動において、弁説達者で、博学多識、民衆的な人物達をかように称したのである。⁽³⁾

酪連以降の一連の教育は、単に酪農経営や酪農に関する技術を与えたのみでなく、精神的な要素をも具備していた。これを羅列するならば、協同組合主義であり、丁秣国民高等学校の理念であり、独立自尊の念であり、農民道であり、キリスト教にもとづく三愛の精神であつた。

第三章において述べたところであるが、酪連は行政庁の手厚き保護と助成とによつて、北海道産業の推進途上におけるその役割を果たしたと考えられるが、その酪農教育は、特に酪農義塾、機農学校、酪農短大、通信教育等の教育面において新境地を開拓して、却つて従来の官公立学校の在り方に対して批判を投げかけたと云つてよい。

そして、なお附加すべきことは、前章に掲げたごとき酪農教育は、当時者が意識しなかつたにせよ、酪連や会社の事業を有利に進めたのであろうことも否定できぬ点である。

上に掲げたところは酪連教育活動の長所を述べたものである。併し半面解決すべき問題もあるであろう。これを考察してみたい。

第一に協同組合たる酪連、協同組合形態を採る会社の教育活動の理念が、協同組合主義に立脚することを旗印に掲げながら、その主張が単に、Christianity の強調に終つて、協同組合主義自体のつきつめた探究や、これと資本主義並びに社会主義との関係に関する分析を怠つてはいなかつたであろうか。

第二に組合員は良く教育活動に協力したと見られるのであるが、全般的には幹部のみが踊つて、組合員は特定の者は別としてこれに乗つて来なかつたといふとき傾向はなかつたであろうか。次のような観察もある。「生産者たる酪農経営は、牛乳商品化の第一段階たる集乳過程さえも支配していない。……従つて集乳所を生産者が自ら経営することによつて、商品化に必要な検査や格付に対する関心も強められるし、協同精神も培われる。」と。⁽⁴⁾

第三に酪連や会社における従業員の教育は如何様に考えられたであろうか。成るほど、酪農義塾においては従業員の、主として技術に関する教育が試みられており、その後も各種の講習会等が開催された様子であるが、その信奉する協同組合主義を徹底せしめる上に果して万全を期し得たであろうか。また従業員の結成せる労働組合は協同組合の理念といかに調和せられたであろうか。

第四に往時から今日の会社に至る迄一貫して来た協同組合主義は、協同友愛の精神と、搾取のない農業や農村を胸に描く。そして、協同組合組織を以て資本攻勢に対抗できぬ場合に対処するために、会社の名は使用するが、その経営方針は協同組合の行き方で進むのであると主張する。しかし、協同組合主義の限界であるとも考えられている、資金の獲得の困難や協同組合理念の農民への徹底の困難を克服してゆくために、果して如何なる成果をもつて、今後対処してゆくとするのであるか。

中小農的生産者であるところの、3万4千戸の酪農家（全道農家戸数の1割4分に相当する）は今後の会社の在り方に対して、どのような態度をもつて迎えるであろうか。

若し会社が、協同組合主義の堅持に矛盾や困難を感じて行悩む事態が生じるとするならば、それは協同組合主義自体に存する思想の底の浅さありとして、その悩みと共通するものであるかもしれない。

最後に酪連以下が行つた教育が与えるところの示唆を要約してみたい。

種々の批判があつたとしても、その教育活動は直接生活と、即ち農民の生活と結びついていたといふ点で注意を払はねばならぬ。

第一に協同組合の教育事業に対する示唆である。わが国の従来の協同組合における教育事業は、いわゆる生活の裏づけのない農村文化を与えたり、或は講習会を開いたり、出版物を出したり、映画、幻灯の会を開くことで精一杯であつて、その中に生活と密接な知識や技術を与えてゆく点において缺けるところがあり、この状態は今日と雖も異ならない。財政面の制約も大いにあるであろうが、協同組合事業の重要な一環である教育事業を盛り立ててゆくための熱意ある人物と、その教育の心棒をどこに置くかという考慮の不足があつたことは否めぬ事実である。

これに対して、酪連の教育活動は、行政庁の指導によつて得られたのではなく、自らの力により即ち有能なる先駆者の卓見と経済的基礎に根を下した教育——酪農教育に徹底したといふ点で大いなる暗示があると思うのである。教育や文化は上から与えられたものを甘受することではなく、又単

に生活から遊離したところの雑然たる知識を獲得するためのものでは更になく、今後の農村における農業協同組合教育活動が学ぶべき点は、上記の酪連の業績の中に多々存するであろう。

第二に学校教育に与える示唆である。機農学校は、わが国において初めて酪農教育を実施した学校であるが、⁽⁵⁾酪農義塾以来の学校教育（酪農学園）の在り方は、従来のレツテルだけの卒業生を出し技術を身につけず、卒業しても農業に従事せずというような農業教育、農学校教育に対して、警鐘を与え、技術を身につけ、役に立ち、卒業して農業に就く人間を育成しようと非常な苦心を払ったその点で、学校教育に対して一石を投じたものと云えるであろう。

第三に社会教育に対する示唆である。既に触れたところであるが、従来の社会教育は、確たる目標も、働きかける対象も失い勝ちであつた。公民館、図書館、博物館等を虎の子のように思いつめ、極端に言えばこれらを利用することのためにのみ努力が注がれたというような状態であつた。いかに活動してみても、その成果があつたかどうか測定することも困難であつたし、当事者は、一体何を為すべきか腕をこまぬいて嘆息するのみであつた。酪連の事業は立派な社会教育であつた。即ちその対象を先づ農村に限定した。そして「酪農」に関する知識と技術の習得に焦点を絞つたのである。この事實は、通信教育や冬期学校等に如実に示されているし、またそれだけの効果も上つたのである。これらのことは、将来の社会教育の在り方に何物かを与えるであろうし、また農村における社会教育の推進の場として、農業協同組合との提携をいかに行うべきか——従来の社会教育においては、この点について余り考慮が払われていなかったと思はれる——についても、一つの課題を提供することであろう。

第四に所謂「文化運動」に対する示唆である。社会教育の場合にも適用できることであるが、何故、酪連の教育活動が永続したかを考えるべきである。根無し草のような多くの文化運動の在り方に対して、主唱者の熱意と生活との密接な結びつきということが、考えさせる問題は決して小さなものではないであろう。

- 註 1. 「北海道酪農協同株式会社の沿革と概況」25頁
2. 同 上 25—6頁
3. 神田不二夫「丁抹国民高等学校」（北海道畜牛研究会「丁抹の農業」208頁以下）
4. 伊藤俊夫「北海道酪農の動向と課題」（「北海道酪農の研究」8頁）
5. 宮脇富「酪農概論」256頁参照

附 記

本稿を終えるに当り、御懇切な指導をいただいた留岡教授に厚く謝意を表する次第である。また次の機関の援助によるところが大きかつた。

北海道農務部農業協同組合課	北海道教育委員会行政課
農林省農業総合研究所北海道支所	北海道指導農業協同組合連合会
酪農学園短期大学	酪農学園野幌機農高等学校
酪農学園野幌高等酪農学校	雪印乳業株式会社
北海道バター株式会社	雪印種苗株式会社
日本デールイマン協会	

なお北海道科学研究費補助によつて研究上の便宜を得たことを併せて記したい。

SUMMARY

Studies on the status of educational and cultural activities
as promoted by Agricultural Cooperatives in Hokkaido

— Development of educational activities of Hokkaido
Cooperative Creamery Association —

by Ryusuke Sasaki

The promotion of education is an important work in the activities of a cooperative association. As a good example there can be pointed out the remarkable educational activity of the Antigonish Movement in Canada which has proved the possibilities of educational activity by a cooperative association.

Generally speaking, few educational activities of cooperative associations have been found in Japan. But the "Rakuren" (Hokkaido Cooperative Creamery Association) has succeeded in this activity in Hokkaido. Its development has been accompanied with the Hokkaido Colonial Policy. The Rakuren changed its form later, but its educational ideal has remained almost unchanged. The educational activity follows a comprehensive plan and contains a private school, an agricultural school, a junior college, correspondence education, etc. The focus of its education has been dairy-farming education and both farmers and agriculture in Hokkaido have been influenced by the education.

Surely it has something to suggest to professional educators on school education and on adult education, etc. by a cooperative association.